

第三次
美祢市教育振興基本計画
(案)

令和7年2月22日現在

美祢市教育委員会

はじめに

近年、少子高齢化の進行、グローバル化の加速、デジタル技術の急速な発展、そして、ライフスタイルや価値観の多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に対応するため、教育施策には多様な課題への柔軟な対応が求められています。教育基本法では、国および地方公共団体が教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められており、本市においても、地域の実情に応じた教育施策の展開が重要です。

本市では、「第二次美祢市総合計画」において、市の宝となる「ひとの育成」を基本目標の一つに掲げ、次世代を担う人材の育成や、地域文化の継承に取り組んでいます。これらの方針を踏まえ、「第二美祢市教育振興基本計画」では、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念とし、未来を担う子どもたちの育成と生涯にわたる学びの推進を柱に、教育環境の整備や地域との連携強化を進めてきました。

今回の計画では、新たに「ウェルビーイング(Well-being)」の視点を取り入れています。ウェルビーイングとは、経済的な豊かさだけでなく、心身の健康や社会とのつながりを含めた、よりよい生き方を実現する考え方であり、国の教育振興基本計画においても「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が掲げられています。本市においても、この理念を踏まえ、子どもから大人まで誰もが安心して学び、多様な価値観を尊重しながら、自らの可能性を広げられる環境づくりを進めます。

ウェルビーイングの向上には、誰もが学びの楽しさを実感し、主体的に成長できる環境を整えることが重要です。そのために、地域における学びの機会を広げ、子どもたちが学校に行くことを楽しいと感じ、地域での多様な学びの場を通じて学ぶ意欲を育むことができるよう、教育環境の充実を図ります。

また、様々な学びの機会を通じて市民が共に学び、成長し続け、豊かさや幸せを実感できる社会の実現を目指し、美祢市教育委員会では、関係機関や市民の皆様と連携を深めながら、本計画の着実な推進に努めてまいります。

令和7年3月

美祢市教育委員会

目次

1	計画策定の背景.....	1
(1)	背景.....	1
(2)	教育を取り巻く社会の変化.....	1
2	計画の趣旨と位置付け.....	4
(1)	趣旨.....	4
(2)	位置付け.....	4
(3)	期間.....	4
3	美祢市の現状.....	5
(1)	美祢市の概況.....	5
(2)	教育の概況.....	7
(3)	アンケート調査の結果から.....	9
4	美祢市の教育をめぐる動き.....	17
(1)	美祢市魅力ある学校づくりに関する提言書（概要）.....	17
(2)	美祢市の教育の課題.....	20
5	基本的な考え方.....	22
(1)	基本理念.....	22
(2)	施策の体系.....	23
6	施策の展開.....	24
	基本目標1 生きる力を高め、将来を担う人づくり.....	24
(1)	学校教育・人材育成の充実.....	24
(2)	地域全体で子どもたちを見守り育むネットワークづくり.....	35
	基本目標2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり.....	39
(1)	生涯学習の推進.....	39
(2)	生涯スポーツの推進.....	43
	基本目標3 互いに認め支え合えるまちづくり.....	46
(1)	人権尊重社会の形成.....	46
(2)	多様性を認め合える社会づくり.....	48
	基本目標4 自然・文化の保護と活用.....	49
(1)	自然環境の保全と活用.....	49
(2)	ジオパーク活動の推進.....	51
(3)	芸術・文化の振興.....	54
(4)	文化財の保護と活用.....	56
7	資料編.....	58
(1)	美祢市教育振興基本計画策定委員会.....	58
(2)	美祢市魅力ある学校づくり検討委員会.....	62
(3)	用語解説.....	66
(4)	美祢市の教育・スポーツ施設等一覧（令和7年4月現在）.....	72
(5)	アンケート調査票.....	76

1 計画策定の背景

(1) 背景

教育基本法においては、人格の完成等の普遍的な理念を継承しつつ、新しい時代にふさわしい教育を実現するため、幅広い知識と教養の習得、道徳心、自律心、公共の精神の育成、伝統や文化の尊重、国際社会への寄与等が教育の目標として明確に示されています。また、この中で、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されており、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

この規定に基づき、国は令和5年に新たな教育振興基本計画を策定し、教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえ、目指すべき教育の姿と令和5年度から令和9年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策等について示しています。この計画については、方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイング^{※7}の向上」を掲げ、今後我が国が目指すべき社会及び個人のあり様とし、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくこととしています。

また、令和2年度から小学校で、令和3年度からは中学校で、新学習指導要領が全面的に実施されています。これからの社会において、こどもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをねらいとし、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を求めていること、その際、こどもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しています。

(2) 教育を取り巻く社会の変化

ア 変化の時代と社会課題への対応

現代はデジタル技術の急激な発展や、世界情勢の不安定さ、価値観の変化や多様性など、様々な変化の過渡期にあり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA(ブーカ)」の時代^{※50}とも言われています。我が国においても、少子化・人口減少や高齢化、グローバル^{※10}化の進展、地球温暖化、こどもの貧困、地域間格差、社会のつながりの希薄化など、取り組むべき課題が多くあります。本市においてもこうした多様な課題が山積しており、こどもたちの未来が予測困難な状況にある中で、社会の様々な課題や変化に柔軟に対応できる強靭さ(レジリエンス^{※38})を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題です。

イ 多様性の時代への対応

従来の画一的な教育から、児童生徒一人ひとりの個性や多様な学び方を尊重する教育への転換が進んでいます。障害の有無、国籍、性別、経済状況など、あらゆる違いを超えて、すべての子どもたちが一緒に学ぶ、インクルーシブ^{※6}教育が求められています。さらに、グローバル化が進む中で、異文化理解や国際的な視野を持った人材育成が求められています。

ウ 将来を担う人材の育成

我が国の人口は、少子高齢化が進んでおり、社会を支える生産年齢人口(15～64歳)の減少が懸念されています。本市においても国の状況より人口の減少は進行しており、様々な分野での人材の育成・確保に先駆けて取り組んでいくことが求められます。

子どもたちの将来を見据えたとき、人口減少などに対応して人材を育成するという視点と、国際情勢や技術革新などの予測できない未来に向けて自らが社会を創出していくという視点の双方が必要となります。

こうした課題に対応し、自らの人生を自らの力で切り拓く、未来を担う人材を育成していくことが、子どもたちに対する責務と言えます。

エ 教育のデジタル・トランスフォーメーション(DX)^{※27}

令和の初期に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、国際的な交流の阻害、経済活動の停滞、地域コミュニティの縮小など、世界規模から身近な生活に至るまで、あらゆる場面に影響が及びましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育などのデジタル技術の活用が急速に浸透し、学習の方法にも大きな変化をもたらされました。こうした変化を体験したことで、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の進展が社会により良い変化をもたらす可能性があると言目されています。

オ 超スマート社会(Society5.0)^{※25}に向けた人材と技術の変革

デジタル・トランスフォーメーション(DX)や地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン人材(脱炭素社会の実現に関わる人材)が不足するとの予測があります。また、AI^{※43}やロボットの発達により、人口減少時代に対応する技術を使うと同時に、働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通されています。

こうした今後目指すべき未来社会像として、第6期科学技術・イノベーション^{※5}基本計画において、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「超スマート社会(Society5.0)」が示されています。

カ ウェルビーイングの考え方の重視

現代社会においては、経済的な豊かさだけでなく、心身の健康や生きがいを含めた「ウェルビーイング(Well-being)」の重要性が世界的に認識されています。国の教育振興基本計画でも、未来の社会を支えるため、個人と社会のウェルビーイングの向上が掲げられています。教育施策においても、こどもたち一人ひとりが自らの可能性を信じ、安心して学び、心豊かに成長できる環境づくりを大切に、社会全体でその実現を目指す必要があります。

キ 教師のこどもへのかかわり方の変化と働き方改革

学校における教師のこどもへのかかわりについても、指導法の多様化など、変化が起きています。ICT^{※45}を活用した指導やグループワークなど、多様な指導法が求められており、それらに対応できるよう、教師の質を高めるための取組が求められています。また、国の働き方改革は教育現場においても例外ではなく、教師の働き方改革が進み、長時間労働の解消やワーク・ライフ・バランス^{※40}の改善が図られています。

2 計画の趣旨と位置付け

(1) 趣旨

本市では、令和2年3月に新たなまちづくりの指針として、「第二次美祢市総合計画」を策定しました。この中で、「市の宝となる『ひとの育成』」を基本目標の一つに掲げ、次世代を育む教育環境の充実や、市民の多様な学びの場やスポーツ活動に触れられる生涯学習の推進など、社会総がかりでの人材育成に取り組んでいます。

第三次美祢市教育振興基本計画(以下「本計画」)は、第二次美祢市総合計画や美祢市における現在の情勢下における教育課題とそれに対する取組実績等を踏まえ、今後、本市が目指すべき教育の基本的な方向性を明らかにするために策定するものです。

(2) 位置付け

本計画は、第二次美祢市総合計画を上位計画とし、教育基本法第17条の規定に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。

(3) 期間

本計画の期間は、第二次美祢市総合計画後期計画の期間との整合性を確保するため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)抜粋

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 美祢市の現状

(1) 美祢市の概況

ア 位置・地勢

本市は山口県西部のほぼ中央に位置しており、総面積は472.64km²です。

県庁所在地である山口市、中核市である下関市などと隣接し、また、美祢地域を縦断するJR美祢線(災害で運休中のためバスによる代行輸送中)は長門市・山陽小野田市をつないでおり、山口県西部の各市町をつなぐ交通要衝の地です。道路交通網の整備により、国道は316号、435号、490号の3路線が通っているほか、市内を横断する高速道路に2か所のインターチェンジとこれに接続する小郡萩道路に1か所のインターチェンジが設置されています。本市の大きな魅力の一つに、日本最大級のカルスト台地「秋吉台」、日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」をはじめとする悠久の時の流れを感じる大自然を有しており、市内全域が「Mine秋吉台ジオパーク^{※15}」として日本ジオパークに認定されていることが挙げられます。



イ 市勢

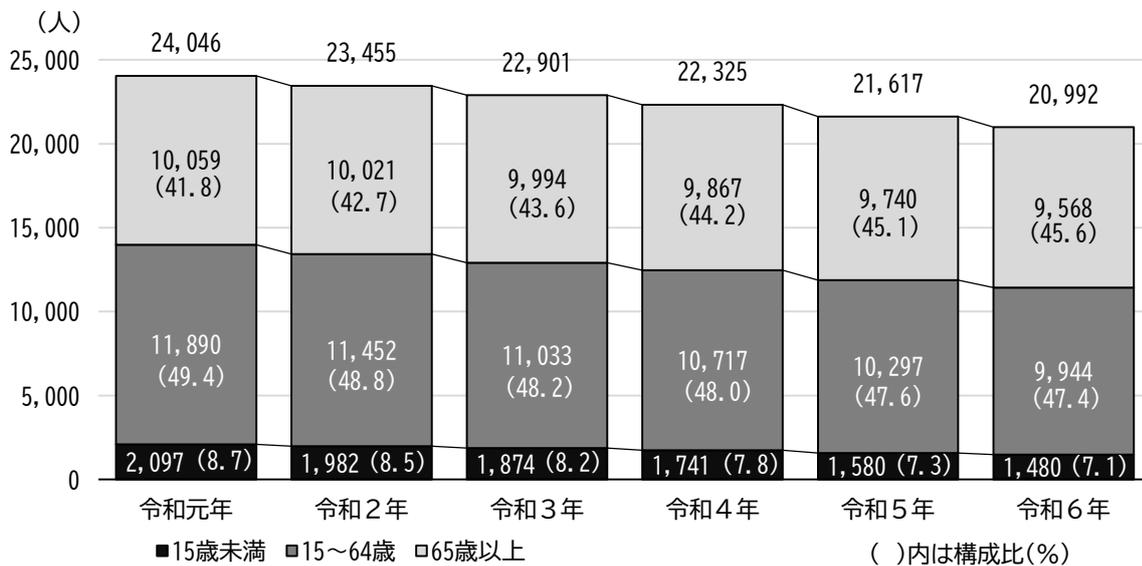
(ア) 人口と世帯数の推移

本市の人口は、令和元年には24,046人でしたが、それまでの減少傾向が更に強まり、令和6年では20,992人となっています。

年齢3区分別人口では、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)が数・割合ともに、年々減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。

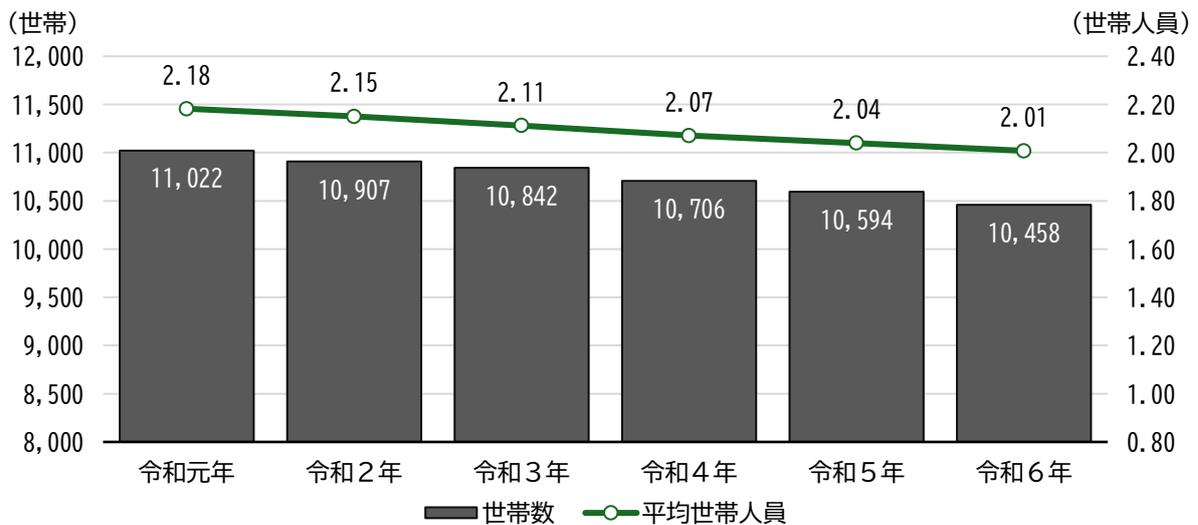
世帯数についても年々減少しており、令和6年では10,458世帯となっており、世帯人員は2.01人と縮小傾向にあります。

人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末）

世帯数と平均世帯人員の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末）

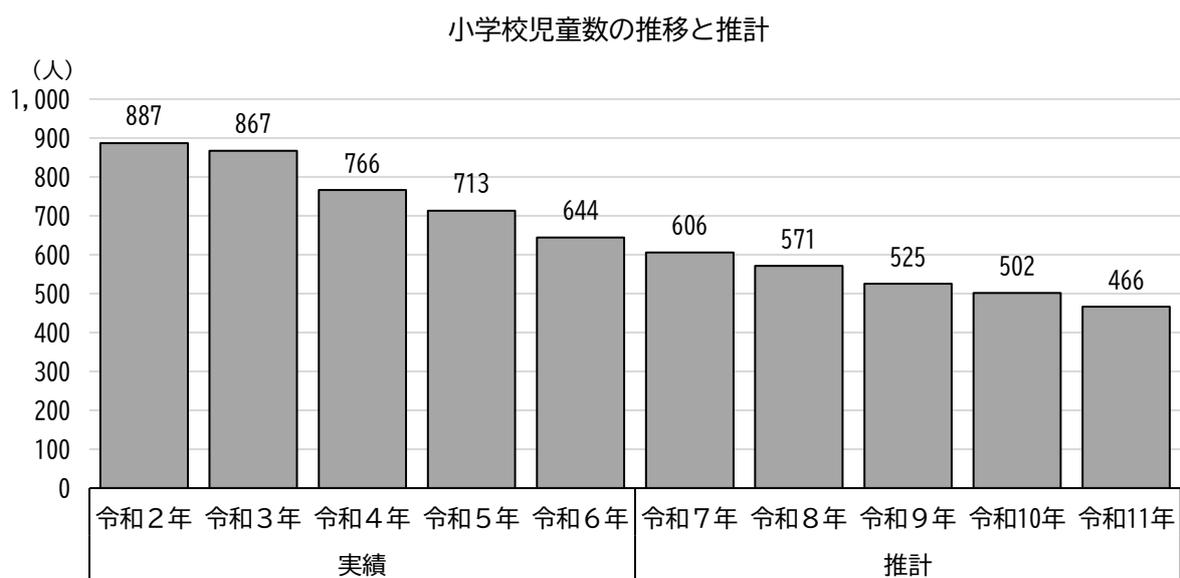
(2) 教育の概況

ア 教育施設の状況

本市は、令和6年時点で小学校11校、中学校5校を設置しています。2つの幼稚園は、共に認定こども園^{※29}として登録された民間施設です。小・中学校において、複式学級^{※33}が編成されている学校は、小学校で11校中8校という状況ですが、各学校では地域との連携・協働によるコミュニティ・スクール^{※12}の取組を進めており、地域に根ざした特色ある学校づくりを行っています。また、市内には公民館13館、図書館3館のほか、市民球場などの体育施設、秋吉台科学博物館などの文化施設があり、地域住民の生涯学習・生涯スポーツの拠点として、地域に開かれた活動を展開しています。これらの施設については一部、施設の老朽化や耐震化などが課題となっており、計画的な整備・改修が望まれています。

イ 小学校児童数の推移と推計

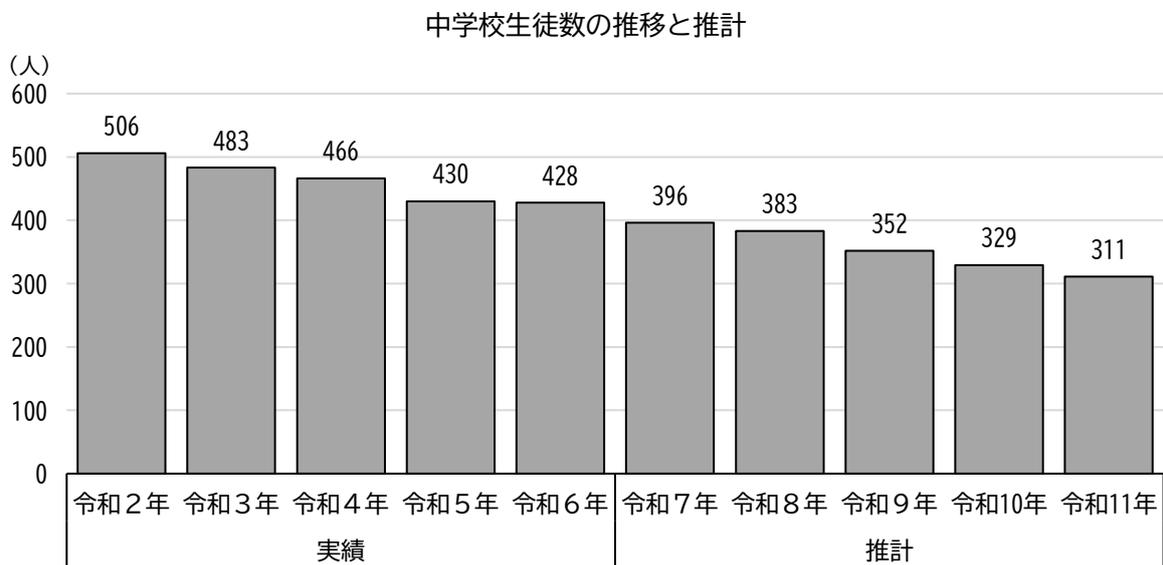
小学校児童数は、令和2年の887人から、令和6年には644人に減少しています。また、将来推計では令和11年には466人と、500人を下回ることが予想されます。



資料：教育基本調査（各年5月1日現在）。令和7年以降は、住民基本台帳に基づく推計値。

ウ 中学校生徒数の推移

中学校生徒数は、令和2年の506人から、令和6年には428人に減少しています。また、将来推計では令和7年には400人を下回り、令和11年には311人になることが予想されます。



資料：教育基本調査（各年5月1日現在）。令和7年以降は、住民基本台帳に基づく推計値。

(3) アンケート調査の結果から

本基本方針の策定にあたり、児童生徒の保護者及び市民へのアンケート調査を実施しました。

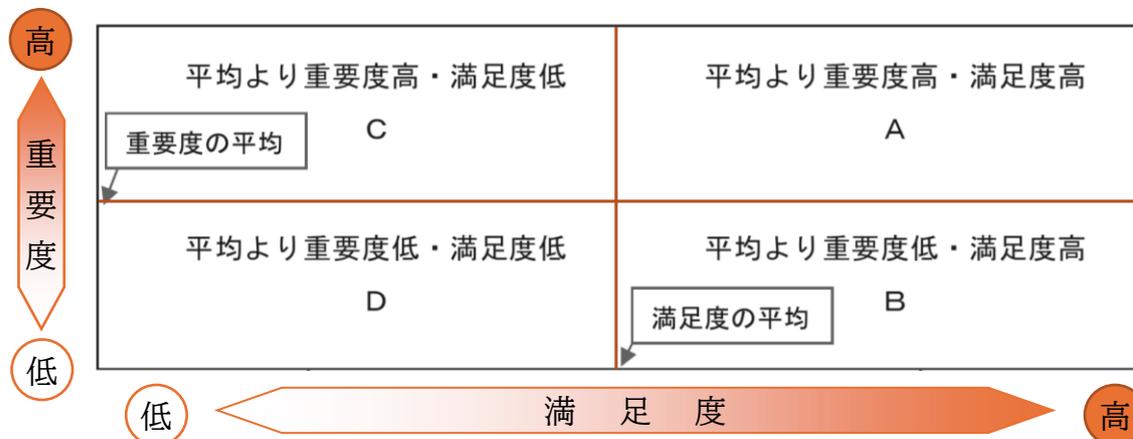
項目	保護者アンケート	市民アンケート
調査対象者	美祢市内の小・中学校の保護者	美祢市内にお住まいの18歳以上の市民
実施時期	令和6年9月	令和6年8月～9月
実施方法	学校配布、インターネットによる回収	郵送による配布・回収、インターネットによる回収
調査数	全数調査 (小487世帯・中397世帯)	1,200人
回収数	268件(30.3%) ^注	453件(37.8%)

注)小・中どちらにも子どもがいる世帯は回答が1件となっているため回答率が低めになっています。

ア 学校教育の重要度、満足度（保護者調査）

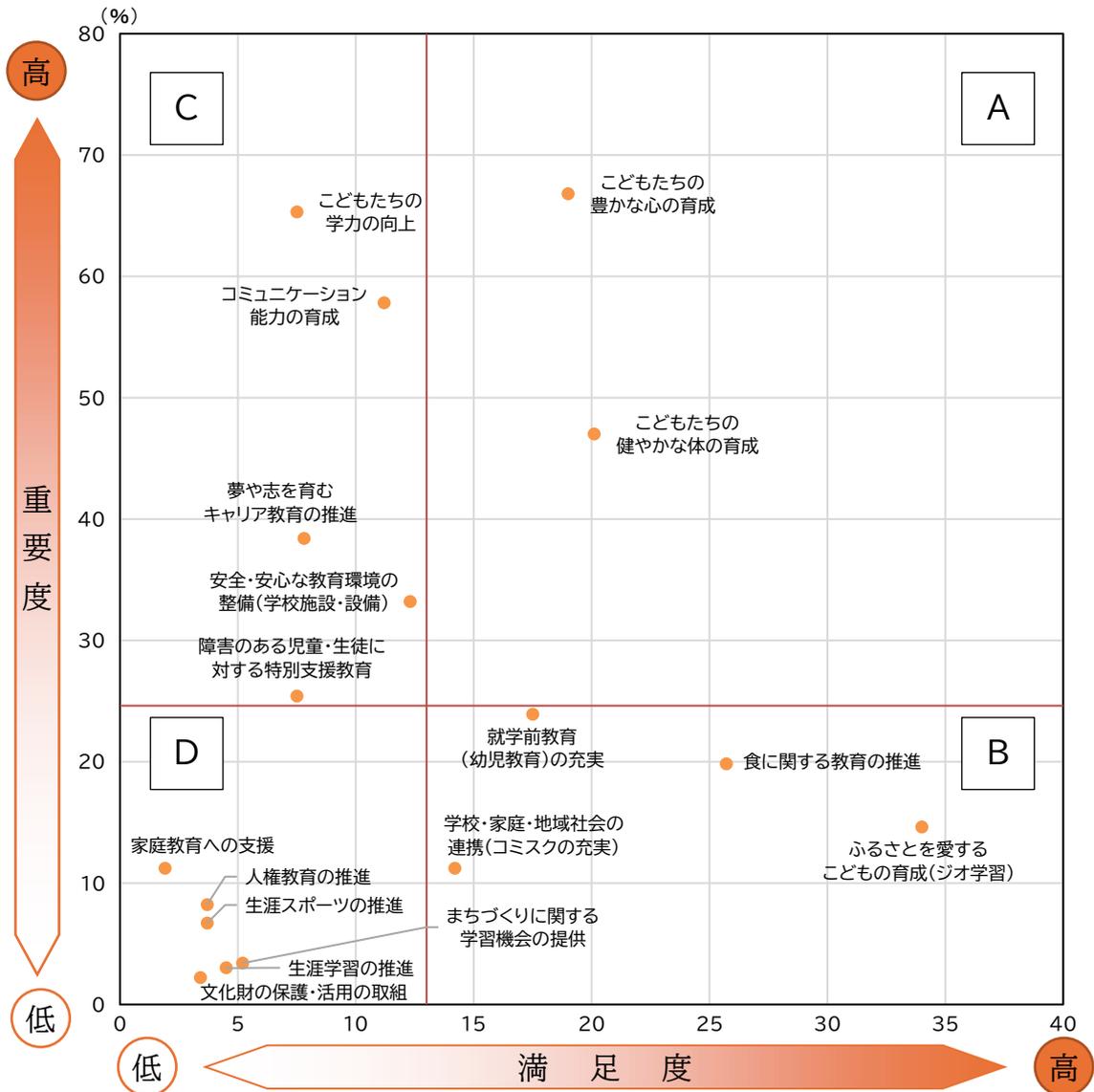
令和6年度の児童生徒の保護者へのアンケート調査において、17項目における重要度・満足度を調査しました。

重要度と満足度を掛け合わせて示すことで、それぞれの施策の優先度を表しています。



- A 重要度も満足度も高いため、継続し、さらに充実させる必要がある
- B 満足度は高いが、重要度が低いため、その役割や位置づけを再評価し、今後の取組方針を検討する必要がある
- C 重要度は高いが、満足度が低いため、内容や手法等を見直す必要がある
- D 重要度も満足度も低いため、その意義を伝え理解を促しつつ、今後の進め方を見直す必要がある

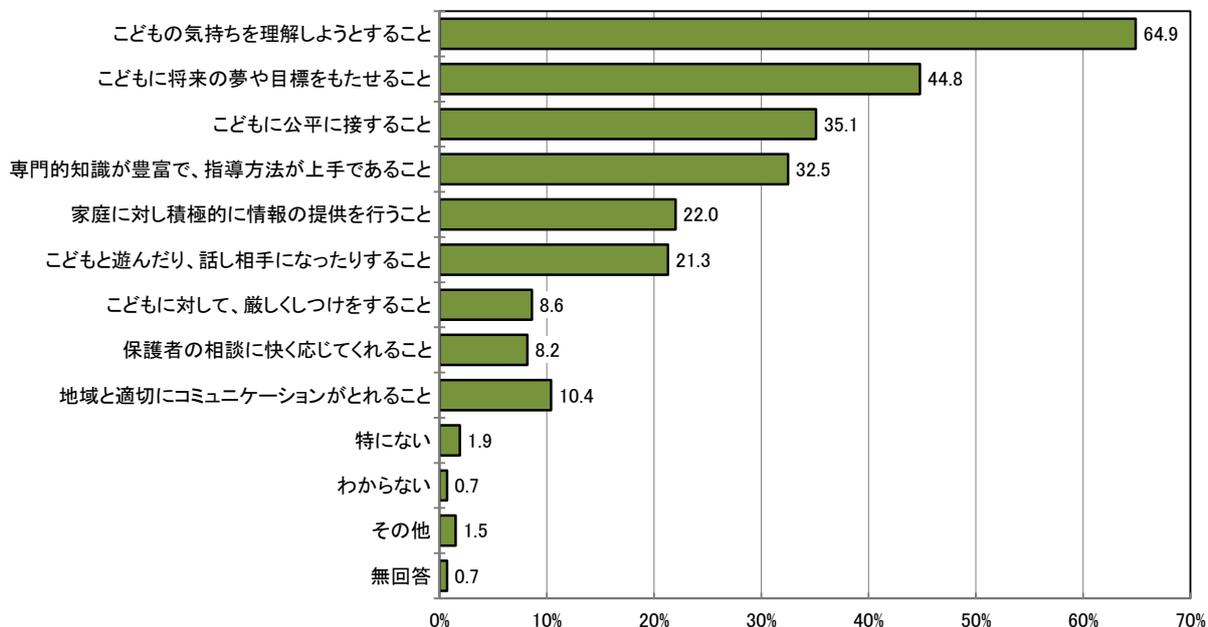
(グラフの縦軸と横軸は、重要だと思ふ施策と満足している施策を問う設問で各選択肢に「満足」「重要」と回答した割合を示しています。)



イ 小学校・中学校に対して望むこと（保護者調査）

「こどもの気持ちを理解しようとする事」が最も高くなっています。次いで「こどもに将来の夢や目標をもたせる事」となっています。こどものことを第一に考え、こどもに寄り添うことが求められています。

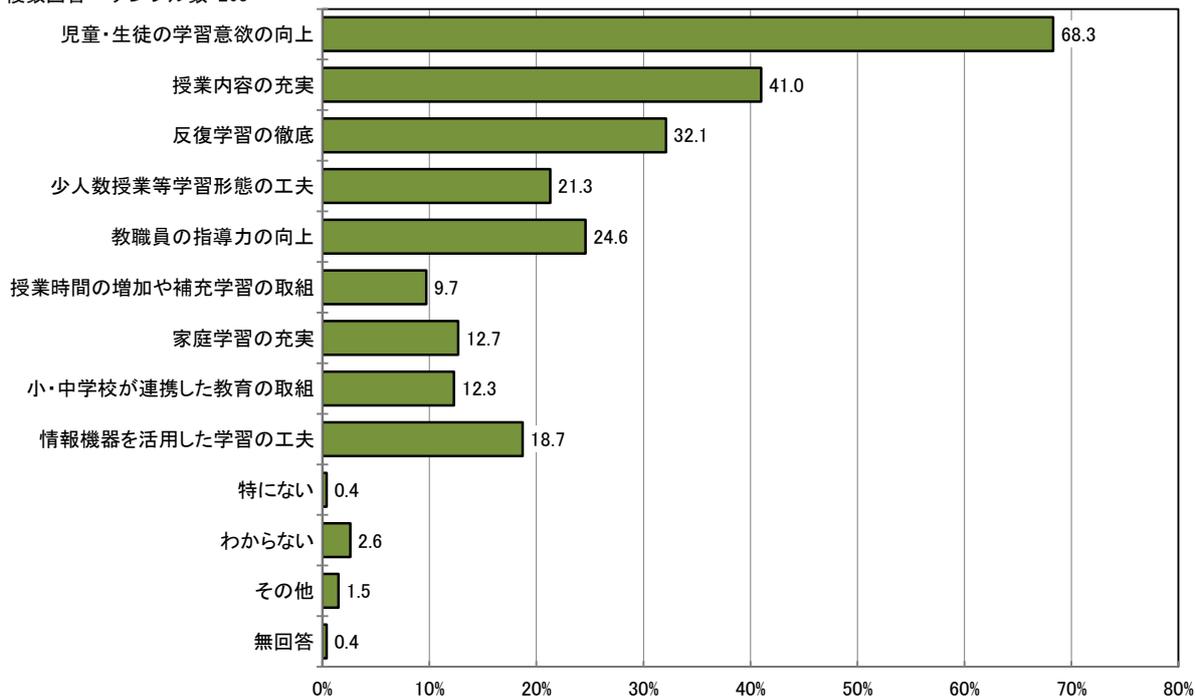
複数回答 サンプル数=268



ウ こどもたちの学力を向上させるために取り組む必要があること(保護者調査)

「児童生徒の学習意欲の向上」に7割近い回答があります。こどもが学ぶことに魅力を感じる学習活動の場をつくることが望まれます。

複数回答 サンプル数=268



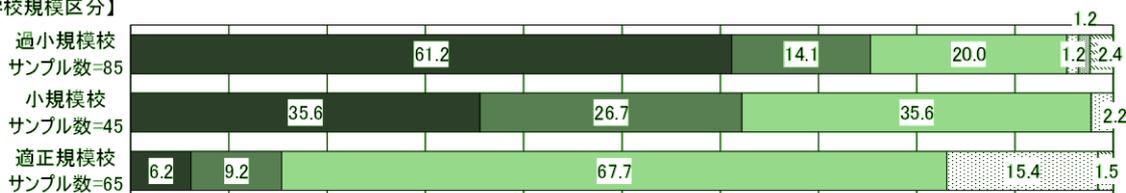
エ 学校のクラスの児童生徒の人数について（保護者調査）

過小規模小学校※26(適正規模校参照)に通うこどもの保護者では「少ないと思う」「どちらかというと思う」と少ないと思う」で75%以上となっています。小規模校²⁶においても過半数が少ないと感じています。

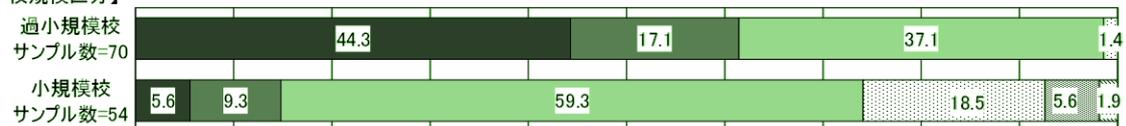
過小規模中学校※26に通うこどもの保護者では、「少ないと思う」「どちらかという」と少ないと思う」で60%以上となっています。

単数回答

【小学校規模区分】



【中学校規模区分】



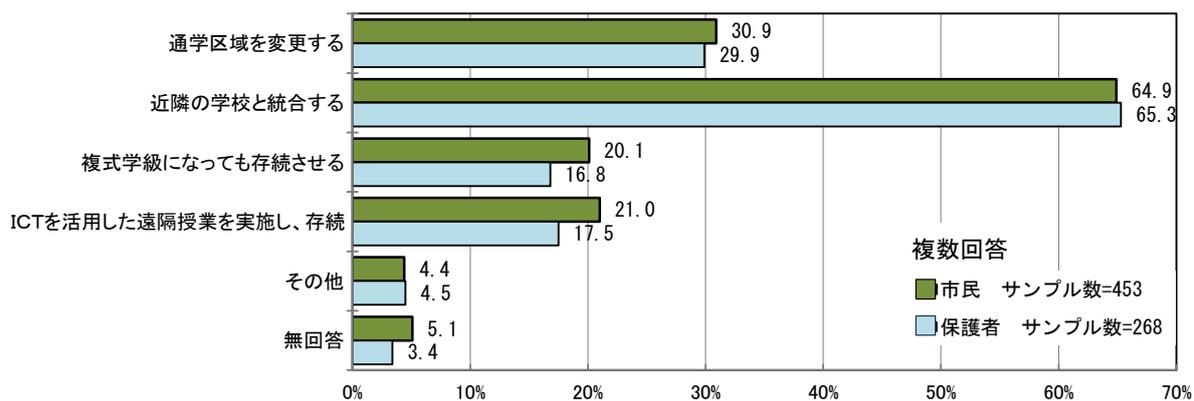
■ 少ないと思う ■ どちらかというと思う ■ ちょうどいいと思う ■ どちらかというと思う ■ 多いと思う ■ わからない

過小規模校： 学級数が1～5の学校
 小規模校： 学級数が6～11の学校
 適正規模校： 学級数が12～18の学校
 (※用語解説26参照)

オ 学校の規模が小さい学校の対策（市民調査・保護者調査）

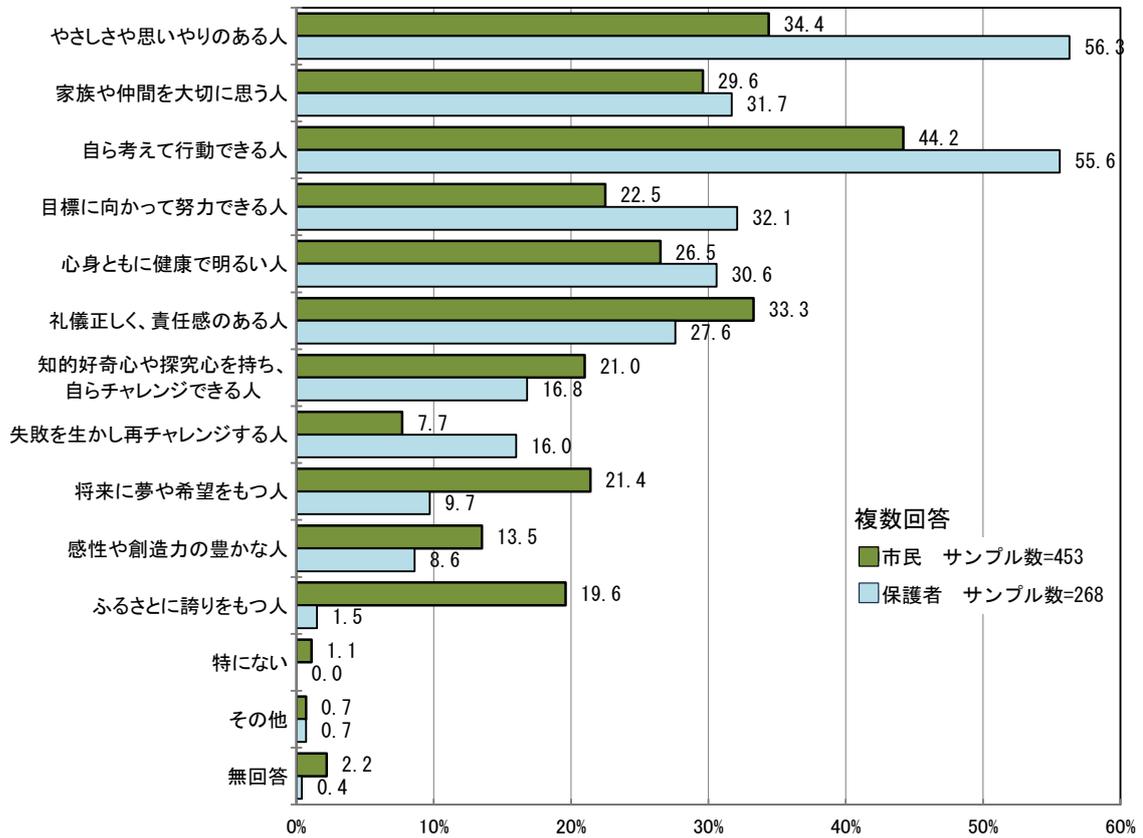
小規模校の対策としては「近隣の学校と統合する」が6割を超えています。

一方で、存続を希望する市民も一定数いることから、様々な意見やニーズを踏まえて適正規模・適正化を進めていくことが求められています。



カ 子どもになってほしい将来像（市民調査・保護者調査）

保護者調査では「やさしさや思いやりのある人」「自ら考えて行動できる人」などで市民調査より高く、市民調査では「将来に夢や希望をもつ人」「ふるさとに誇りをもつ人」などで保護者調査を上回っています。子どもだけではなく、保護者世代へのふるさとへの思いや地域の将来への思いを高めてもらうための取組を進める必要があります。



キ こどもたちに教えたり、指導する役割

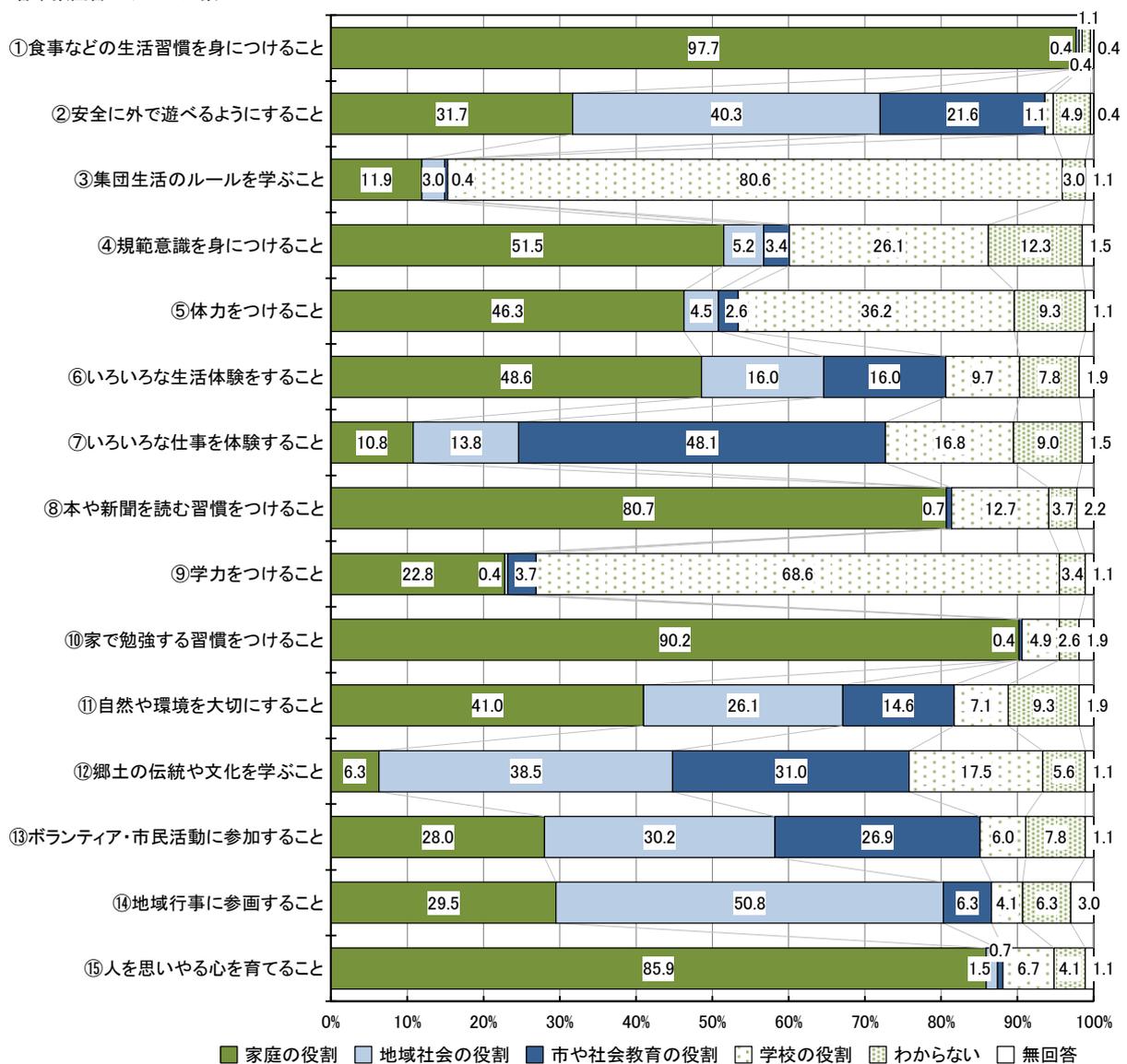
(ア) 保護者調査

学校の役割では、「③集団生活のルールを学ぶこと」に80.6%の回答があり、学校に適正な児童生徒数が求められています。

また、地域社会の役割では、「⑭地域行事に参画すること」、次に「②安全に外で遊べるようにすること」が高くなっており、こどもと地域のつながりが求められています。

多くの項目で「家庭の役割」が高いことから、家庭教育の支援も重要な取組となります。

各単数回答 サンプル数=268

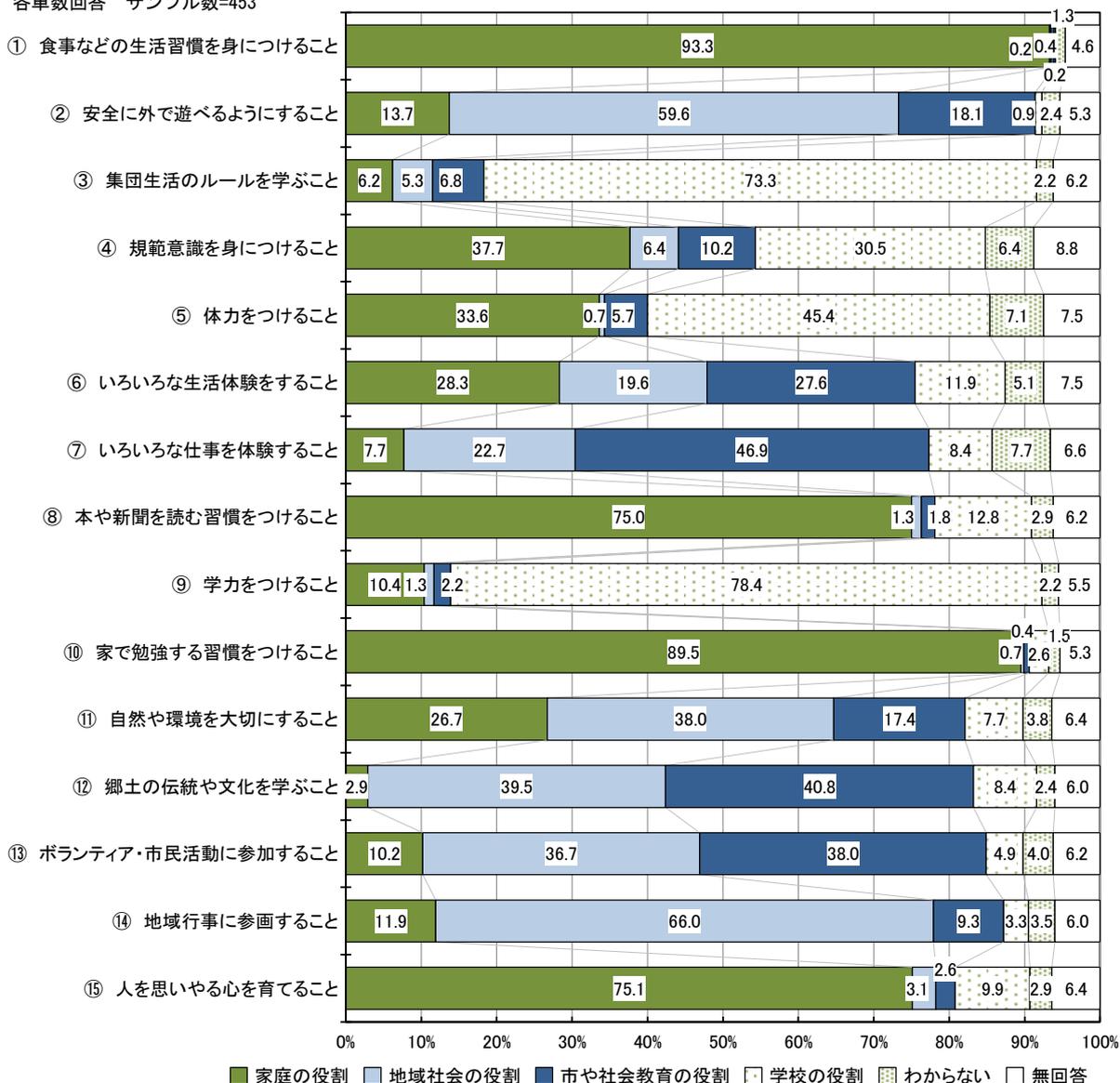


(イ) 市民調査

学校の役割では「⑨学力をつけること」、次に「③集団生活のルールを学ぶこと」が高くなっています。

地域社会の役割については、ほとんどの項目で重要と考えられており、地域ぐるみの子育てに理解のある市民が多いことがうかがえます。

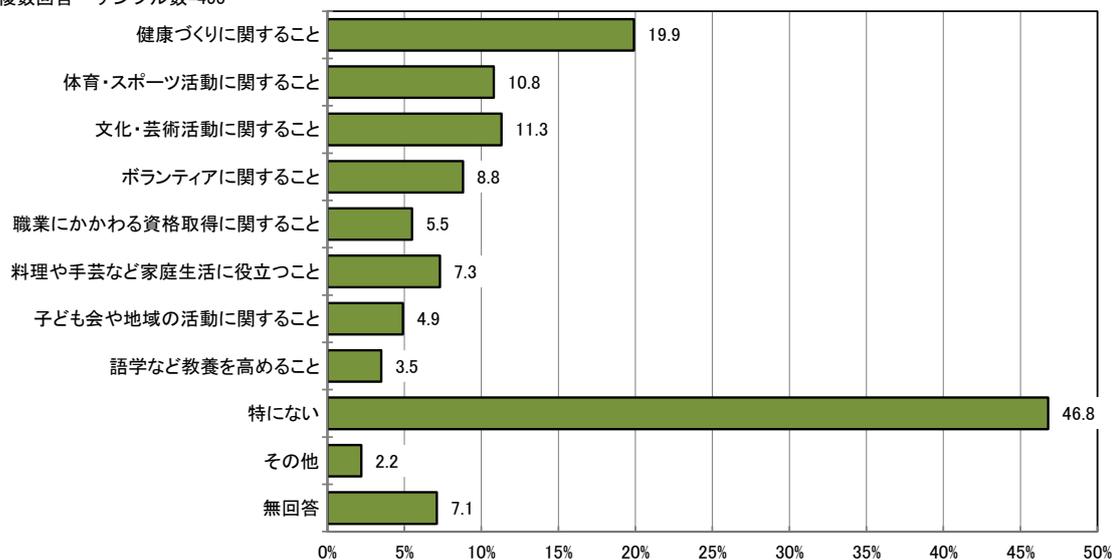
各単数回答 サンプル数=453



ク 現在、継続的に学んだり活動したりしていること（市民調査）

活動していることでは「健康づくりに関すること」が最も高くなっていますが、約半数が「特にない」と回答しています。

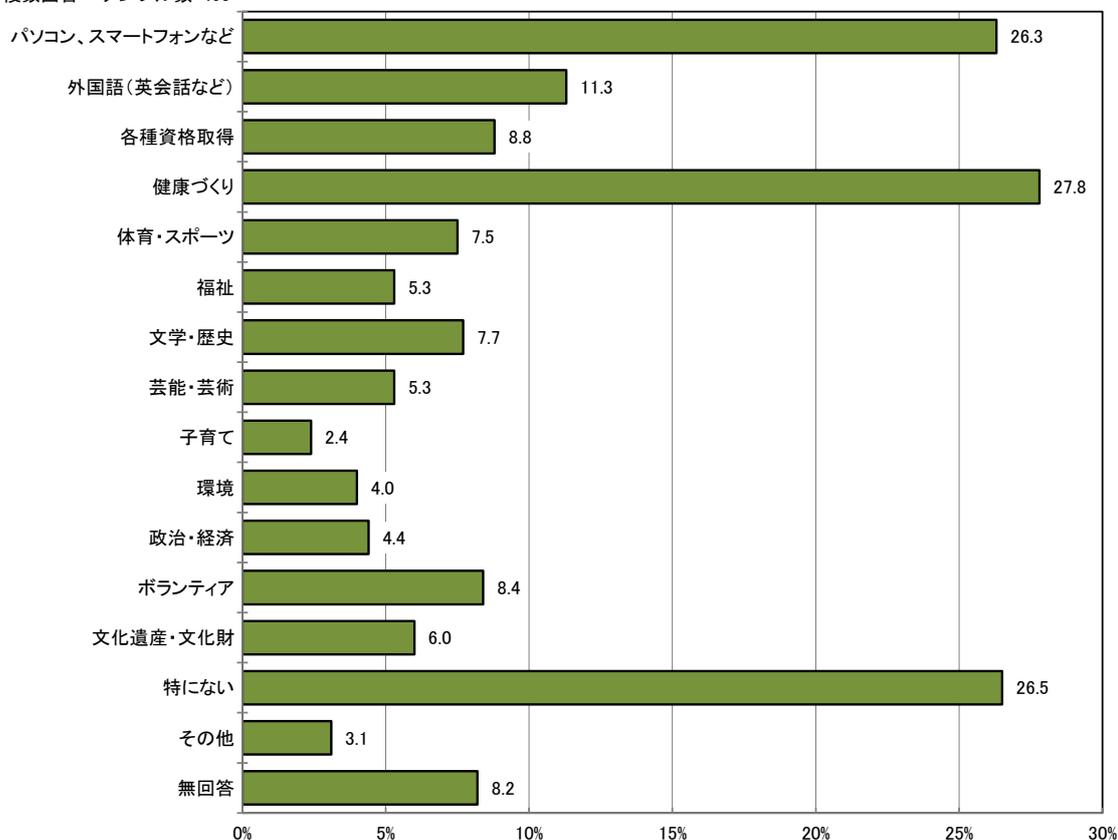
複数回答 サンプル数=453



ケ 今後、学習してみたい分野や関心があること（市民調査）

「健康づくり」「パソコン、スマートフォンなど」が高くなっていますが、「特にない」も同程度に高くなっています。

複数回答 サンプル数=453



4 美祢市の教育をめぐる動き

(1) 美祢市魅力ある学校づくりに関する提言書（概要）

教育委員会では、急速な少子化が進む本市において、将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会設置要綱(令和5年教育委員会告示第2号)の規定により「美祢市魅力ある学校づくり検討委員会」を設置し、委員17名で構成される検討委員会において児童生徒の将来や学校規模、地域特性などを踏まえた教育環境について計8回の検討を重ねていただきました。

提言書では5つの「育てたいこども像」を提言するとともに、これらの育てたいこども像をひとつにまとめて、キャッチフレーズとして「豊かでしなやかな強い心を持ち、いきいきと未来を切り拓いていくこども」としています。これには、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、困難や挫折に直面しても、粘り強く最後まであきらめない心を育み、将来、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に柔軟に対応し、未来ある人生を切り拓いてもらいたい」という思いが込められています。

また、「育てたいこども像」を基に、目指すべき「魅力ある学校像」をまとめられています。

【育てたいこども像】

(1) 自信がもてるこども

【自己肯定感(ありのままの自分自身を認められる感覚)レジリエンス(困難な状況に陥っても、しなやかに受け止めて適応し、回復する力)】

- ① 自分を愛し自分を大事にすることも
- ② 自分の気持ちや相手の気持ちを感じることができるこども
- ③ 自分の力をのびのびと発揮することも

(2) 多様性を尊重できるこども【相互理解 協働性】

- ① お互いを認め合えるこども
- ② 他者への理解・配慮ができるこども
- ③ 協働的な実践ができるこども
- ④ 思いやりのあるこども

(3) 自らチャレンジすることも【主体性 行動力 創造性】

- ① 失敗や疑問の壁にぶつかっても解決策を求め続け、再びチャレンジすることも
- ② 自分で考えて行動できるこども
- ③ 好奇心や疑問を持つこども
- ④ 目標に向かってがんばるこども
- ⑤ 自ら学び、生みだすことができるこども

(4) 表現できるこども【コミュニケーション力 思考力 表現力】

- ① 学校での出来事や学んだことを家庭や地域で共有できるこども
- ② 自分の考えを表現(発言)することができるこども

(5) 温かい絆で地域とつながるこども【つながり 誇り】

- ① 地域の人や文化を知って親しむことができるこども
- ② 地域のよさに気づき、地域を理解し伝えることができるこども

【キャッチフレーズ】

「豊かでしなやかな強い心を持ち、
いきいきと未来を切り拓いていくこども」

【魅力ある学校像】

- (1) 自信がもてることも、多様性を尊重できることも目指した
「誰一人取り残すことなく、こどものよさを引き出す安全・安心な学校」
 - ・ 生き抜く力(危機対応能力と実践的な防災教育)
 - ・ 失敗が認められる心理的安全性
 - ・ 個性を認め、チャレンジを応援する
 - ・ こども一人ひとりが輝くように
 - ・ 他者と共に学び合うように、また、互いに認め合うように
- (2) 自らチャレンジすることも、表現できることも目指した
「こどもが自ら学ぶ学校」
 - ・ 知的好奇心や探究心を育む教育
 - ・ 自己表現ができる教育
 - ・ 学力がしっかり身につく教育
 - ・ 学びたいことが探究できる教育
- (3) 温かい絆で地域とつながることも目指した
「地域に愛され、つながりが生まれる学校」
 - ・ こども、保護者、教職員が地域の方に愛され、お互いが支えられるように
 - ・ 公民館等とのつながり
- (4) 「こどもの可能性を広げる教育環境が充実した学校」
 - ・ 快適な環境で学べるように
 - ・ 楽しく学校生活を送れるように
 - ・ 不登校児童生徒の居場所

(2) 美祢市の教育の課題

ア 魅力ある学校づくりについて

教育委員会では、魅力ある学校づくりを推進するため、「美祢市魅力ある学校づくり検討委員会」を設置し、本市の学校のあり方について議論を重ねていただきました。令和6年10月に「美祢市魅力ある学校づくりに関する提言書」が提出され、今後の学校づくりの方針として活用されます。

提言書においては、本市の学校の課題が、「豊かな自然をこれまで以上に生かす教育」「学校間での交流」「児童数による競争力の低下」「キャリア教育^{※9}の限界」「通学距離」など12の意見に集約されており、地域資源を生かして課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。

令和6年度時点で、適正規模校は大嶺小学校のみとなっており、そのほかの小・中学校の適正規模化が課題となっています。

市民や保護者へのアンケート調査では、小規模校について「近隣の学校と統合する」に65%前後の回答がある一方、「通学区域を変更する」に30%前後、「複式学級になっても存続させる」に20%程度の回答があるなど、学校の存続については様々な意見や考え方があり、こどもの成長にとって有益な選択を、市民の同意を得ながら進めていくことが課題となります。また、同様に保護者調査の結果からは「安全・安心な教育環境の整備」について満足度が平均以下、重要度は平均以上となっており、学校施設や設備についての充実が求められています。

近年、本市においても大規模な豪雨災害が度々起きていることもあり、教育環境における安全・安心にも十分な配慮が必要となっています。また、地域住民や地域団体等とのコミュニケーションを図り、地域の学校としての魅力づくりも必要となっています。

イ 地域共生社会^{※24}の実現と教育、生涯学習について（地域連携、協働など）

現在、地域共生社会の実現に向けて、地域住民の主体的な参画による地域づくりが推進されています。教育についても例外ではなく、地域住民と学校との協働によるコミュニティ・スクールによる学校運営が、本市においても普及しています。さらに教育を核とした地域づくりを進めるため、地域と学校、幼児教育・保育、子育て家庭の連携をさらに進め、切れ目のない一体的な学びの仕組みを充実させていくことが必要です。

また、令和5年には「こども家庭庁」が発足し、「こども大綱^{※11}」が定められました。幼児教育・保育をはじめ、こどもに関わる取組が集約されたことで、こどもの健全な育成と家庭の支援を一体的に進めていくことが求められます。

ウ 生涯学習・生涯スポーツと地域クラブ活動について

本市では、様々な生涯学習活動が行われており、各公民館で特色のある学習講座等が実施されています。公民館等については市内13か所に整備されていますが、老朽化している施設も含まれています。これらの施設について、耐震化やデジタル対応などの対策を計画的に進めていくことが求められています。

アンケート調査では、市民が今後学びたいこととして、情報機器の扱いや健康づくりへの関心が高まっています。

さらに、本市では、学校での少人数の活動に限らず、地域住民とともに文化活動やスポーツ活動を行う「地域クラブ活動」の推進にいち早く取り組んでおり、更なる充実と持続可能な運営支援を行う必要があります。

エ 地域文化の保存・活用について

本市には数多くの文化遺産、自然遺産を有し、複数の資料館や博物館を運営しています。地域の組織等での保全管理も積極的に行われています。しかし、関係者の高齢化や施設の老朽化が進行しており、早急な世代交代、施設の改修等の対策を検討する必要があります。

また、文化財等を保護、継承するだけにとどまらず、地域の資源として活用していくための取組が求められています。

5 基本的な考え方

「基本理念」は、令和7年度から今後5年間に推進する本市の教育の基本的な考え方であり、目指すべき姿を示すものです。

地域社会が大きく変わろうとする中、すべての市民が、恵まれた自然環境や伝統・文化を有する本市に誇りを持ち、生涯を通して学ぶことによって、多様な個性・能力を開花させ、豊かな人生を送るとともに、社会全体が発展していくことが重要です。

教育はこれらを実現させる基盤であり、第二次美祢市総合計画においても、その基本目標の一つに、「市の宝となる『ひとの育成』」が掲げられています。

将来を担うこどもたちが、ふるさと美祢に誇りを持ち、豊かな心を育むとともに、悠久なる文化遺産に包まれて、人と自然、人と人がともに生きていける教育環境の整備を進めていくことが必要です。

また、すべての市民一人ひとりが生涯を通して学び続け、個性を発揮できる環境づくりを進めることによって、ふるさと美祢を愛し、これまで育んできた地域文化を尊ぶ、創造性あふれる人材の育成を進めます。

本市では、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」の基本理念を継続し、豊かな自然と歴史・文化を有する、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自ら力を付け、21世紀を生き抜くことができる人材を育成するとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとづくりを目指します。

(1) 基本理念

ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢

～地域が輝き こどもの笑い声が響く
「誇れる郷土・秋吉台のまち」～

基本目標1 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

基本目標2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

基本目標3 互いに認め支え合えるまちづくり

基本目標4 自然・文化の保護と活用

(2) 施策の体系

基本理念

ひとが育つひとが輝く 教育の美祢

～地域が輝き こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」～

基本目標1 生きる力を高め、将来を担う人づくり

- (1) 学校教育・人材育成の充実
- (2) 地域全体でこどもたちを見守り育むネットワークづくり

基本目標2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯スポーツの推進

基本目標3 互いに認め支え合えるまちづくり

- (1) 人権尊重社会の形成
- (2) 多様性を認め合える社会づくり

基本目標4 自然・文化の保護と活用

- (1) 自然環境の保全と活用
- (2) ジオパーク活動の推進
- (3) 芸術・文化の振興
- (4) 文化財の保護と活用

6 施策の展開

基本目標1 生きる力を高め、将来を担う人づくり

(1) 学校教育・人材育成の充実

方向性 教育環境の充実のもと、こども一人ひとりを尊重した教育を通して、豊かでしなやかな心と挑戦する力を持ち、いきいきと未来を切り拓いていくこどもの育成を目指します。

現状と課題 ●市内の小・中学校の児童生徒数は年々減少傾向にあり、今後、さらなる減少が予測されます。また、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちたウェルビーイングな学校の創造と、地域の将来を担う人づくりが求められています。

●これからの時代に求められる確かな学力の向上とともに、かけがえのない自他のいのちを大切にし、ふるさと美祢のことが語れる児童生徒の育成が重要となっています。

●学校教育を補完する公設塾を設置し、探究プロジェクトを通して好奇心を引き出し、挑戦する力を育てており、主体的・探究的・協働的な学びを広く波及させることが求められています。

① 郷土を語れるこどもの育成

地域連携教育の推進

本市では、市内すべての小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定するとともに、各中学校区で地域協育ネット^{※23}を設置しています。また、指導主事が、各学校運営協議会に参加し、学校課題の解決や、小中一貫教育の取組、地域連携教育について指導助言を行っています。

学校・家庭・地域が連携・協働することで、社会総がかりで小中9年間のこどもたちの学びや育ちを支援します。

地域に根ざした教育活動を推進する中で、こどもたちにふるさとを愛する心の育成や地域の担い手としての意識の高揚を図ります。

学校地域連携カリキュラム活用推進

小学校では、副読本「ふるさと美祢」^{※34}を活用したふるさと学習、中学校では、歴史・地理や総合的な学習の時間などを活用した地域学習を通して、豊かな自

然や先人から受け継がれてきた歴史、文化が息づく美しい本市に、そして、この地に生まれ育った自分に自信と誇りを持たせます。

また、日本ジオパークの認定を受けた本市の特色を活かし、より一層、地質資源や文化遺産を活かした市内小・中学校のジオパーク学習を推進することで、児童生徒が生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、それらを継承・発展させようとする心と態度を育成します。

市内各校において、地域住民と児童生徒を交えた熟議を実施し、「市民一人ひとりが教育の担い手として当事者意識を持って教育に関わり、良い教育、良い社会を創る」という市民文化を醸成します。また、ボランティア活動などの地域と連携した活動により、地域に積極的に貢献する児童生徒を育成します。

これらの取組を各中学校区で学校地域連携カリキュラムに落とし込み、熟議を通して検証改善を図ることで、児童生徒や地域の参画意識を高め、郷土を語れるこどもを育成します。

② 未来を切り拓く教育と豊かな心を育む教育

キャリア教育の推進

コミュニティ・スクールとしての取組の深まりにより、各中学校区において、小中一貫による系統的・計画的なキャリア教育の充実を図っています。

今後も、こどもたちが将来に夢や目標を持ち、一人の社会人として自立し、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育むよう、キャリア教育の充実を図ります。

キャリア教育の実施にあたっては、学校と家庭、地域社会、産業界等が連携しながら、農業体験、福祉体験、職場体験、ジオパーク学習など体験学習や課題解決学習を重視し、地域企業等と連携を図ることで、自らの進路や将来の可能性などについて、主体的に考える力の醸成を図ります。

また、こどもの成長の段階に応じて、夢や目標を継続的に考えることができるよう、さらに、上級生や社会人の活動に触れることで将来の自分に生かせるよう、小・中・高の校種を超えて連携する美祢の特色を活かしたキャリア教育プログラムの構築と実施に向けた取組を推進します。

小中一貫教育の推進

本市では、義務教育9年間を通じて連続的で系統的な教育を実現するため、小・中学校の教職員、保護者、地域住民が教育目標や目指すこども像を中学校区単位で共有し、協働してこどもたちの学びを支えています。各学校の特色を生かしながら、校舎が離れていても「みんなでこどもを育てる」体制を整え、地域との連携を基盤に小中一貫教育をさらに充実させていきます。

学力向上に向けた取組の推進

各種調査によって児童生徒の学力の検証を行い、課題を把握し、具体的な対策を講じることによって確かな学力の定着と向上を図ります。

ALT^{※44}の各校への配置や、イングリッシュクラブによる児童生徒の英語力と英語に対する興味・関心を高める学習を充実します。

また、公設塾を設置し、専任スタッフを配置することにより、市内の中学校から集まった異学年の生徒が同じ空間で地域の大人等とも関わりながら探究活動に取り組むことを通して、挑戦や協働する力を養います。

小中高を通じた探究的学びの機会の確保に努め、児童生徒自らが問いを立て課題を解決する過程を体験する中で学ぶ意欲を高め、総合的な学習の時間を核とした教科横断的視点から教育課程を編成することにより各教科等において育成を目指す、資質・能力を確実に育むように努めます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進

授業は一人ひとりの学習意欲の向上と学力の定着を図るために最も重要なものであり、自由進度学習などの自己選択・自己決定を重視した自己調整学習の研究や学習定着状況の把握などを通して授業改善に努め、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。

特に、個別最適な学びが孤立した学びに陥ることのないように、他者との対話を通じて考えを広げ理解を深める協働的な学びも実践されるように、各種研修会や各校への指導主事訪問を通して、教員の授業力向上を図ります。

学習の成果や課題、全国学力・学習状況調査^{※20}等の結果により、授業や家庭学習において、個に応じた指導及び助言を行います。また、一人ひとりの学習のつまづきを把握した上で、個に応じた指導を行い、学習内容を確実に身に付けさせます。

AIを活用したアダプティブラーニング^{※3}教材を使用し、個別の情報を収集・蓄積・解析することにより、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた最適な問題を提供し、個別最適な学習を実施します。

体力向上の推進

新体力テスト等により、児童生徒一人ひとりの運動に対する関心や経験、体力の状況を把握し、教材や学習過程を工夫する等、学校としての課題を踏まえた授業の改善と充実を図ります。

また、新体力テストの結果を学校だよりや学校保健安全委員会等で保護者と共有し、家庭と協力してこどもの体力向上に努めます。

幼保小の連携推進と基本的生活習慣の確立

5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は学びや生活の基盤を育む重要な時期であり、本市における「幼保小架け橋プログラム」を作成し、関わる大人の連携・協働を進め、この時期にふさわしい多様性に配慮した主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

児童生徒の心身の健康のためには、基本的生活習慣の確立が何より大切です。

朝食をしっかりと摂る習慣づくり、就寝時刻を考えた帰宅後の生活リズムづくり、適切な睡眠をとる習慣づくり等を幼稚園・保育園・家庭と連携して推進します。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」やテレビ、ゲーム、パソコン等メディアの「メディアコントロール^{※41}」、家庭学習、読書に親しむ時間を設定する等、基本的生活習慣の確立を図ります。

新たな価値を生み出す資質・能力の育成

AIやIoT^{※46}などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中、様々な情報を活用しながら、課題を発見・解決する力や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の基礎を育む必要があります。

教科横断的な学習の中で、STEAM教育^{※49}の視点での実践事例の蓄積に努めるとともに、挑戦する力やアントレプレナーシップ^{※4}を育む取組を推進します。

mineto教育改革プロジェクト

子どもたちが変化の激しい社会をたくましく生きていくためには、世の中の様々なことに興味を持ち、多様なバックグラウンドを持つ人たちと協働し、未知のことにも失敗を恐れずチャレンジする力が必要です。

令和3年度から「子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育む」をコンセプトとした中学生対象の美祢市公設塾mineto(みねと)を開設・運営しています。

さらに、同様の価値を広く市内の児童生徒に届けるため、大学と連携し、学校への出張授業を実施しています。今後とも連携の継続と充実に向けて、協議を重ねています。

また、mineto教育改革プロジェクトの推進・充実を図るため、令和5年度から地域プロジェクトマネージャー^{※35}を配置し、令和6年度には高校生を対象としたラーニングスペース^{※36}を設置しました。大学生や社会人など学びの協働者とのコミュニティを形成し、美祢市の未来を担う「地域の担い手」を育成するとともに、「関わり続けたい・戻ってきたい」と思える魅力的な学びのまちの形成に努めます。

教育交流事業

市内の中学校と台湾水里国民中学校との国際交流を通して、異なる文化と教育システムに触れ、相互理解を深めるとともに、地球規模の視点で、課題を様々な人と協働して解決できる資質・能力を育みます。

③ 教育環境の整備・充実

小中学校の適正規模・適正配置の推進

こどもたちにとって「魅力ある学校づくり」を推進するため、「第三次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、小中学校の規模について考慮し、義務教育学校の設置も含め、既存校の再編統合だけでなく新規設置を含んだ適正規模・適正配置を推進します。

防災教育の推進

学校危機管理マニュアルの見直しや学校危機対応の教職員研修を実施するなど、教職員の危機対応能力の強化を図ります。

児童生徒に対しては、実践的な防災学習を実施し、自分のいのちを自分で守ることの意識を高め、危機回避能力を養います。危険予測学習(KYT)^{※8}についても取り組み、交通安全にも万全を期します。

通学路の安全確保

少年安全サポーターを配置し、児童生徒の登下校等の安全をサポートする見守り隊や関係機関と連携するとともに、通学路の定期的な点検を行い、保護者や地域住民と連携した安全教育に取り組みます。災害等の際には、被害を受けた通学路に関して、警察等関係機関と情報共有をしながら、安全の確保に努めます。

通学路の情報については、必要に応じて、ホームページなどで案内を掲載します。

また、遠距離通学の児童生徒については、引き続き、スクールバス等により通学支援を行います。

学校教育環境の充実

学校施設の整備や維持管理等、安全で安心な教育環境の充実に努めます。

また、市内の小中学校において、ICT環境の改善など、学校内の情報環境構築を進めており、今後とも機器の更新や情報環境の充実を進めます。

学校評価・児童生徒アンケートなどを活用した総合力の向上

学校運営の質を高めるために、教職員のみならず保護者、地域住民と協働した地域連携教育の取組に対し、学校評価や児童生徒に対する学校魅力化アンケート等を通して、学校の現状を客観的に把握し、学校のよさや課題を明確にします。

その上で、学校運営の方向性を定め、学校教育目標等をホームページで公表するとともに、地域と連携した学校の活動を支援します。

また、「美祢市学校教育基本方針」に基づいて、すべての小・中学校で、児童生徒のために教職員が意欲を持って、協働して学校の運営にあたります。

こうした取組により、学校と保護者・地域住民との共通認識のもとに美祢市全体で、学校の総合力の向上を目指します。

これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校運営体制の構築とあわせて、それらに対応できる質の高い教職員の確保や資質やモラルの向上を図るため、市全体の教職員研修会などの開催や学校間・校種間の交流事業の実施などにより、教職員の資質向上を図ります。

各学校での校内研修会、教育委員による学校訪問及び指導主事による伴走支援を充実することで、専門職としての高度な知識・技能の習得を図ります。

ICT活用等による教育力の向上

スマート社会を生き抜く力を育むため、①ICT活用能力(必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力)や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の促進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組みます。

また、教員の校務を効率化し、教育活動を充実させるために校務の情報化を進め、さらには保護者や地域への迅速で正確な情報発信等による開かれた学校の実現を目指します。

学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用能力の向上に加え、ICT支援員の活用等、学校のICT活用のサポートを継続します。

学校保健の推進

養護教諭を中心に組織的な保健指導により、児童生徒に健康や安全に関する知識や情報を正しく理解させ、自他の安全に関する関心や意欲、態度を身に付けさせます。

また、感染症の予防や治療、そして拡大を防ぐために、各学校において「学校欠席者情報収集システム」を活用し、児童生徒の健康づくりを推進します。

さらに、美祢市学校保健会においては、健康に関わる美祢市共通のテーマを決定し、テーマに基づいた様々な取組を市全体で実施します。

いのちを守る教育の推進

命の大切さを実感し、思いやりや一人ひとりの存在を認め合う心の教育を重視するとともに、失敗が認められる心理的安全性の確保に努めます。

こどものいのちを守り、安全の確保が保障されることが不可欠であることから、「災害安全(防災)」「交通安全」「生活安全(防犯)」の各領域の特性に応じた取組を行います。

また、危険予測学習(KYT)や学校における交通安全教室を通して、「自分のいのちは自分で守る」意識を高めます。

各学校において、学校安全に関するマニュアルを作成して、学校の実情に合わせた安全教育を進めます。

いじめ根絶に向けた取組

「美祢市いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」という認識の下、「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための各取組を行っています。

いじめの未然防止のために人権教育や道徳教育、情報モラル教育など、健全育成に係る取組を総合的かつ効果的に推進することに加え、いじめの問題への取組の重要性について、市民全体に認識を広め、家庭、地域と一体となった取組を推進するための普及啓発を行います。

また、「美祢市いじめ問題・不登校対策連絡協議会」及び保護者懇談会などを実施して、市内の児童生徒の現状や課題について情報共有を行います。

「ネット環境を使ったいじめ」への対応を図るなど、教職員に対しても様々な要因に対する注意喚起を行います。

いじめが背景にあると疑われる「重大事態」が発生した場合には山口県教育委員会の示すガイドラインに基づいた措置を講じていきます。

不登校ゼロに向けた取組

学校では、児童生徒にとって分かる授業、魅力ある授業づくりを行うとともに、児童生徒の所属感を高めて有用感の持てる発達支持的生徒指導による学級づくりを行います。また、課題を担任一人が抱え込むことを回避し、チーム学校としての働きを支えていきます。通常の学級での生活が困難となった生徒の支援を行う別室(ステップアップルーム)に、専属教員を配置する取組について大嶺中学校での研究を継続し、教室への復帰をサポートします。

また、学校だけでの対応が難しい場合には、スクールカウンセラー^{※17}やスクールソーシャルワーカー^{※18}などの専門家と連携し、家庭を含めた児童生徒への支援にあたります。

さらに、長期間、学校に登校することが難しい児童生徒のために、美祿市教育支援センター「心の広場」の機能を拡充し児童生徒及び保護者への教育相談に応じるとともに、支援者が積極的に家庭を訪問したり、こどもたちが過ごしやすい場所で会ったりする、アウトリーチ^{※1}型の支援により、個に応じたきめ細かな自立支援や学習支援を行い、学校生活への復帰を目指します。

不登校ゼロに向けた取組を確実に実行するため、実態を把握する調査を行い、本市の現状に即した不登校児童生徒を支援する仕組みづくり及び未然防止の取組を推進します。

特別支援教育の推進

障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒がその能力を最大限に生かし、自立した社会生活を送ることができるよう、教育の機会を保障するとともに、環境の整備に努めます。

学校だけでなく、医療・福祉分野の専門家などと連携し、切れ目のない支援体制を構築します。

障害のある児童生徒には、一人ひとりの障害に応じたきめ細かな教育を行うことで、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を培います。

各学校においては、「個別の教育支援計画」などを立て、自立に向けた適切な支援を行います。

また、各学校の支援のために、特別支援教育の専門的な知識を有する「地域コーディネーター」が、学校を巡回訪問し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応について指導・助言を行います。

さらに、特別な支援を必要とする場合には、担任以外に学習支援員や介助員を配置し、学習などへの支援を行います。

特別支援教育連携推進員による幼稚園・保育園等関係機関との連携や特別支援教育サポートチームによるケース検討会議を通じ、特別な配慮を要する児童生徒への支援のあり方を検討・提案する体制を充実します。

比較的軽度の言語障害や情緒障害などのあるこどもに対しては、就学前の「通級指導教室(幼児部)」や「通級指導教室(小・中学校)」を開設し、障害の程度や状態に応じて継続的な支援を行います。

なお、通常の学級に在籍する個別の配慮が必要な児童生徒に対しては、地域コーディネーターなどと連携し、全校体制で早い時期からの効果的な指導・支援を行います。

山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通う児童生徒に対しては、学校給食の提供及び通学支援を実施します。

就学前教育の支援

幼児教育・保育の無償化により、就学前教育への市民の関心は非常に高くなっています。また、教育環境の整った認定こども園・保育園の学習面での質の向上が求められているため、市福祉部局・こども家庭センターと連携を強化し、幼稚園・保育園における教育力の向上を促進します。

合同保育・授業等によるこども同士の交流や、保育参観・授業参観等による教員同士の交流を大切にし、合同研修会及び幼保小の架け橋プログラムの実施を通して就学前教育と小学校教育のなめらかな接続に努めます。

定期的に教育支援委員会を開催し、校内教育支援委員会の結果や地域コーディネーター等からの情報を参考にして、適正な就学についての協議を行います。

保護者に対しては、子育て講座等の機会を活用し、外遊び、食育^{※16}、読み聞かせ等の情報提供や意識啓発を行い、子育ての支援をしていきます。

また、こどもが集団行動になじめない等の保護者の悩みについては、教育委員会と市福祉部局が合同の相談会を実施する等、連携・協力した取組を実施することで、親子の育ちを一層支援していきます。

小学校体育振興事業

児童の健康増進と運動習慣の定着を図ることにより、体力向上と健康意識の醸成を促し、健やかな成長を支援します。

体育マイスター^{※22}の活用などを通じ、スポーツや運動についての知識や経験を有する専門的な教員を育成・配置するほか、運動会やスポーツ大会の実施により、児童の運動の機会を確保するとともに、児童が一堂に会する機会の創出について検討していきます。

また、地域クラブなどと連携し、幅広い運動プログラムの提供を図ります。

中学校体育振興事業

思春期の生徒の健康増進と運動習慣の定着を図ることにより、体力向上と健康意識の醸成を促し、健やかな成長を支援します。

スポーツや運動についての知識や経験を有する専門的な教員を育成・配置することにより、最新の指導法や教材を導入し、多様なスポーツや運動に触れる機会を増やすとともに、生徒の適性や体力を把握して、適切な個別指導につなげます。

また、地域クラブなどと連携し、学校では困難な競技や活動の機会を確保するとともに、外部の人材を活用した専門性の高いスポーツ指導を行います。

④ 学校給食の充実

安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な学校給食を提供し続けるため、学校給食施設の学校給食センターへの集約を推進します。また、給食食材の地産地消を推進します。

食育の推進

小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」により、全教職員で食育を推進します。

給食の献立においては、地場産食材を活用した工夫等により、地域の食文化の継承に努めるとともに、食育の推進に努めます。

また、給食だよりにより栄養バランスのよい献立の調理方法や行事食を家庭に分かりやすく紹介することで、家庭と連携した食育を推進します。

さらに、「美祢市食育ネットワーク会議」において、食に関するアンケートから市全体の課題をつかみ、解決に向けた対策を立て、各学校における食育を支援します。

⑤ 高校教育の振興

ラーニングスペース設置運営事業

高等学校へ通う生徒に対し、学習習慣確立や、プログラムを通して、課題解決能力や情報分析スキルなど、探究的に学び続け問題解決を図る力を育むことを目的に、高校版公設塾「ラーニングスペース」を設置しました。

このラーニングスペースを通じて、大学生や社会人と通塾生によるコミュニティを形成し、連携したプログラムを実施することで年齢の近い大人からの刺激を受け、自分の将来を具体的に設計していく機会を提供します。

教育環境の整備・充実

私立高等学校の教育環境整備、運営費を補助することにより、教育内容の充実・向上を図ります。

○目標指標

項目	現状値	目標値
本市に愛着を持つ小・中学生の割合	70.4%	75.0%
英検3級程度の英語力を有する生徒の割合（中3）	49.0%	60.0%
授業におけるICT機器の使用割合	70.3%	85.0%
学校給食共同調理場数	6施設	1施設
学校給食の地産地消率	36.1%	35.0%
小・中学校と高等学校が連携した行事数	12回	12回

(2) 地域全体で子どもたちを見守り育むネットワークづくり

方向性 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動のできる機会の充実を目指します。

少子化が進行する中で、子どもたちの健全な成長を支えるために、教育委員会だけでなく、福祉、子育て支援、地域振興などの関係部局と連携し、市と地域社会が協働して見守り育むネットワークを構築します。

- 現状と課題**
- インターネットやスマートフォンの普及などにより、子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、抱えている悩みもますます複雑かつ多様化しています。
 - 子どもたちが心身ともに健康で充実した社会生活を送るためには、学校と連携しながら、家庭や地域社会での教育力を高める必要があります。
 - 不登校の要因や背景も多岐にわたっており、適切なアセスメント^{※2}に基づく家庭への支援の重要度が増しています。
 - 放課後子ども教室は、校区単位で活動していますが、児童の減少に伴う小中学校の再編により、校区が広範囲となり、活動場所の選定が困難となっています。
 - 地域によっては地域学校協働活動推進員の位置付けや役割の認識が曖昧で、十分に活動できていない地域もあります。

① こどもの成長を見守る連携の推進

見守り活動の充実

保護者や地域ボランティアの協力で、見守り活動が地域ぐるみで実践され、児童生徒の安全確保に大きな成果を上げています。

今後も、更なる充実に向けて、保護者や地域ボランティアによる登下校の見守り活動、専門機関と連携した通学路の安全点検、通学路の安全マップづくりに取り組むとともに、学校との連携強化のため、各校の安心安全メールなどを活用した情報配信体制の充実を図ります。

また、より効果的な見守り活動とするため、少年安全サポーターによる専門的な視点からの指導などを行います。

地域学校協働活動推進員

地域住民の参画により、地域住民と学校との間の情報共有や地域と連携した活動の支援など、学校と地域が連携して子どもたちの学びや成長を支え、地域全

体の活性化につながる活動を推進するため、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を配置しています。

地域住民による授業への協力、地域資源を活用した学習活動の企画など、学校と地域住民が互いに交流できる機会を創出するとともに、学校行事の企画・運営など、学校運営に積極的に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの教育を推進します。

学校と地域社会との架け橋として重要な役割を果たしていることから、地域全体の活性化にもつながっており、学校の適正規模・適正配置の推進に応じて、地域の意見を聞きながら、その構成や活動内容について検討を進めます。

家庭教育の支援(家庭教育支援チーム)

すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるように、地域人材を活用し、家庭教育に関する悩みをもっている保護者を対象に、家庭教育や子育てに関する相談対応や情報提供等の支援を行うため、美祢市家庭教育支援チームの充実に努めます。

チームの構成員の研修参加などを促進し、最新の情報や家庭教育への知見をもつアドバイザーが、家庭教育などに関する相談・支援を行います。

支援のネットワークづくり

乳幼児期から青年期まで発達段階で途切れることのない支援を行い、課題を抱える家庭に対する相談体制づくりを行います。

すべての年齢層の人が相談できる「総合相談支援センターみね」では、障害のある人を含む相談機関としての役割を果たしていきます。

課題を抱える家庭に対しては内容に応じて、こども家庭センターや各地区の民生委員児童委員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、家庭訪問や相談対応を実施します。

また、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒の安定に向けた家庭支援の強化を図ります。

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う幼児教育アドバイザーの設置及び活用を進めます。

② こどもを育てる地域活動の推進

体力向上の推進

こどもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けられるよう、外遊びやスポーツの重要性について家庭や地域への啓発活動を行うとともに、スポーツの原点である「楽しさ」「遊び」を大切に、こどもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできる機会を増やします。

中学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進し、団体競技等の機会を増やせるよう、スポーツ少年団や各地域クラブの指導者を対象とした講習会等への参加を促進します。

また、健康に関する知識を深めるため、「食育」や「健康教育」の取組を行います。

放課後子ども教室の充実

地域社会の中で放課後などにおける安全な居場所を提供し、健やかなこどもの育ちを支援するため、国の示した「放課後児童対策パッケージ」に基づき、教育委員会・福祉関連部局との連携のもと、「放課後子ども教室」を推進します。

また、「放課後児童クラブ」との合同開催や、地域における学習カリキュラムの充実を図りつつ、児童が安心して過ごすことのできる居場所の確保に努めます。休日の開催のほか、平日の放課後における活動の充実を図ります。

令和6年度の時点で、「放課後子ども教室」は市内13か所において実施しており、各教室とも地域の住民と連携し、それぞれ特色を生かした活動を展開しています。

公設塾mineto・ラーニングスペースの充実

mineto教育改革プロジェクトの一環として、こどもたちが自ら考え、行動する力を育むことを目的とした公設塾mineto・ラーニングスペースの充実を図ります。

挑戦をしたいと思う心を育み、「やりたい！」という意欲を「できる」に変換するための問題解決能力を身に付けるため、地域のヒトやモノ、コトとの関わりの中での探究的なプログラムを実施し、美祢市の未来を担う「地域の担い手」を育成します。

公設塾が本市教育の魅力化及び人づくりと地域づくりの好循環の創出にとって重要な役割を果たせるよう、引き続き改善に努めます。

○目標指標

項目	現状値	目標値
地域協育ネットの設置数	5か所	5か所
放課後子ども教室延べ参加人数	2,210人	2,000人
平日の放課後子ども教室実施回数	86回	120回
関わりやつながりを大切にしている児童生徒の割合	95.1%	95.5%

基本目標2 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

(1) 生涯学習の推進

方向性 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を目指します。

現状と課題

- 生涯学習においては、教育委員会や各公民館等が主催する様々な行事・講座を通して、学習機会の充実を図っていますが、その学習成果を発揮する機会をさらに増やしていく必要があります。
- 図書館を核とした複合施設の整備計画を進めており、各関連機能の融合を図りながら、社会や市民ニーズの変化に応じた多様な学びが可能で、誰もが気軽に立ち寄り、それぞれの活動を楽しむことができる居場所となることを目指しています。

① 生涯学習の推進

公民館活動の充実

地域人材の発掘による地域リーダーの養成や利用団体の活性化を図り、地域づくりの拠点として、幅広く多くの地域住民が利用できるよう、地域の交流活動を促進させます。

また、各種講座の開催日・時間帯の見直しや地域内外との情報ネットワークを構築することで、魅力ある学習機会を提供します。

公民館については、各公民館が連携しながら地域の方々にとって魅力ある公民館活動ができるよう機能の充実を図ります。

学ぶ機会の充実

生涯学習のまちづくり推進協議会委員からの意見や提案を参考に、新たな取組の実施に向けて検討を進めます。

こどもから高齢者まで、公民館で活動するすべての人が、それぞれ取り組んでいることの発表の場を得られるよう努めるとともに、多様な活動の発表により、若い世代の参加者の発掘につなげます。

地域リーダー等の人材育成の推進

NPO・企業などの多様な主体と連携・協働し、地域住民の学習活動の支援を通じて人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を育

成するため、社会教育主事の養成や研修などの充実、社会教育主事資格の活用促進を図ります。

社会教育委員会議での意見等を公民館職員と共有し、活用を図ります。

住民参加による公民館の運営

公民館はそれぞれの地域課題や地域の独自性を考慮しながら、地域の特色を生かした活動ができる施設です。

地域のニーズを身近に把握し、効果的な事業を企画・運営していくため、公民館で実施する様々な事業への地域住民の参画と協力を促し、住民参加による公民館の運営体制の構築を目指します。

また、公民館が、地域と学校とのつなぎ役、地域づくりのコーディネート機能などの役割を果たすため、公民館職員が運営に参加する地域住民のファシリテーション^{※32}を担うなどの能力を身に付けるよう、研修の実施など、資質向上に努めます。

社会教育団体の活性化

市の社会教育の振興に対する社会教育関係団体の役割は大きく、これまで、様々な支援をしてきましたが、今後更に、団体活動の活性化を図るため、情報提供や指導者の育成等に力を入れ、団体の自主・自立を目指します。

社会教育団体への加入者の減少や高齢化が進んでいることから、情報発信や活動の支援により、新規加入者の獲得を支援します。

社会教育施設の充実

安全で安心して市民が施設を利用できるよう、公民館をはじめとする社会教育施設について、計画的に維持・改修を行うとともに設備の充実に努めます。

また、施設の複合化や閉校した小学校の活用、民間の資金、ノウハウ活用など、多用な社会教育施設の運営を進めるとともに、引き続き、持続可能な社会教育施設の運営についての検討を行います。

新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

公民館などの社会教育施設を拠点に活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、NPO、民間教育事業者などの多様な主体とのネットワークづくりを促進します。

また、ボランティアなど多様な主体が参画し、人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を支援します。

公民館単位だけでなく、美祢・美東・秋芳地域の大きなくくりでの地域づくりが可能な体制づくりを進めるため、各地域の公民館が連携し、地域づくりを進めるための統括的な役割を持つ職員の配置を検討します。

② 読書環境の充実

図書館機能の整備・充実

市内図書館の利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。

美東地域、秋芳地域の新たな図書館の充実・活用を図るとともに、図書館を中心とした生涯学習の拠点である美祢図書館複合施設の整備を進めます。

運営体制の整備

市民の交流拠点としての役割に配慮し、多くの市民に利用しやすい図書館サービスの向上に努めます。

このため、地域住民との協働による運営体制の強化と、運営に協力するボランティアの育成を図ります。

また、効果的な指導・研修を継続することで、職員の資質や専門性の向上を図り、質の高いレファレンスサービスの提供を目指します。

新美東・新秋芳図書館を特色あるものにするため、地域住民と協働しながら、新しい時代に即した機能の充実を図ります。また、美祢図書館については、複合施設としての建設計画が進行中であり、この施設を地域の読書活動だけでなく、生涯学習や中心市街地のにぎわい創出の拠点として積極的に活用していきます。

こどもの読書活動の推進

こどもの読書活動は美しい日本語を学び、創造力を高め、主体的に生きていくために欠くことができません。

図書館の読書環境の格差解消のため、計画的な蔵書の整備やこども読書関連資料の充実を図るとともに、司書等の資質向上に努めます。

本市の課題として、家庭における読書習慣の定着が挙げられます。これを解決するため、親子で楽しめる読書イベントの開催や、地域ボランティアによる読み聞かせ活動の支援を推進します。

また、小・中学校の図書館を充実し、「読書支援センター」「学習情報センター」としての役割を持たせるとともに、ICTへの対応を進め、市立図書館の電子書籍やオンライン貸出サービスの利用を促進するなど、多様なこどもたちに対応した図書資料の充実を図るとともに、学校図書館担当職員による読書活動の促進、読書環境の充実に努めます。

さらに、市内3つの図書館との連携を推進し、図書の実や読書習慣の普及啓発を推進します。

○目標指標

項目	現状値	目標値
公民館主催事業の開催回数	359回	500回
公民館講座等の受講者数	6,511人	6,500人
生涯学習フェスタ参加団体数	53団体	60団体
図書貸出冊数	54,378冊	86,000冊

(2) 生涯スポーツの推進

方向性 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり、あらゆる機会・場所でスポーツに親しむことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。

現状と課題 ●生涯スポーツにおいては、日々の成果を活かす場として各種スポーツ大会を開催していますが、人口の減少や参加者の高齢化に伴う競技人口の減少が顕著であり、その継続が困難となってきているため、スポーツの活性化に向けた取組が必要です。

① 生涯スポーツの推進

こどもの体力向上の推進

子どもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けられるよう、外遊びやスポーツの重要性について、スポーツの原点である「楽しさ」「遊び」を大切にし、子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできる機会を増やします。

家庭や地域に対し、ホームページや広報誌、ケーブルテレビ等を活用し、スポーツに関する情報を発信します。

健康に関する知識を深めるため、「食育」や「健康教育」の取組を行います。

スポーツ少年団の指導者を対象としたスタートコーチ養成講習会への参加を促進します。

市内各競技団体における競技会の開催や、子どもが多様なスポーツを始めるきっかけとなる機会を増やします。

こどもを取り巻くスポーツ環境の充実

中学校部活動の地域クラブ活動への移行を円滑に進め、スポーツの選択肢を確保するとともに、更なる指導者の発掘や養成に努め、地域クラブの継続的な運営を図ります。

さらに、スポーツ少年団の育成・支援や放課後子ども教室にスポーツ活動を取り入れるなど運動が好きになるためのきっかけづくりに取り組みます。

成人のスポーツ参加機会の拡充

健康づくりなどの情報提供や啓発活動の強化に努め、気軽に参加できるスポーツから競技スポーツまで幅広い教室や大会の開催を促進します。

また、障害者に対して様々なスポーツを紹介し、スポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりを支援します。

市内企業や地域に対し、ホームページや広報誌、ケーブルテレビ等を活用し、スポーツに関する情報を発信します。

市内各競技団体における競技会やニュースポーツ^{※28}体験会などの開催を通じて、成人が楽しめるスポーツの普及に努めます。

高齢者の体力づくりの支援

高齢者の健康づくりやスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、高齢者の参加できるスポーツイベントを積極的に支援します。

高齢者の憩いの場などにおいて、適切な運動や体力づくりができるよう、必要に応じて指導員の派遣などを行います。

また、経験豊富な高齢者がその経験を生かしスポーツボランティア等として積極的に地域社会に参加できるよう、様々な活動の機会を提供します。

安心・安全の確保

救急救命講習を充実させる等、事故対応への意識啓発を図ります。

また、AED^{※42}の設置拡充に努め、定期的な点検と施設利用者への周知を行います。

運動施設の設備や公園遊具などの安全点検を行い、危険のあるものについては、補修や撤去を進めます。

地域のスポーツクラブ等の育成

様々なスポーツが体験でき、世代を超えたコミュニケーションの場である総合型地域スポーツクラブ^{※21}の創設を推進し、設立後は地域コミュニティの中核組織として主体的な活動ができるよう支援を行います。

中学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進し、実施競技の多様性や競技参加を推進します。

スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成

地域スポーツを支え、多様なニーズに対応するため、専門知識や技能を有する指導者の確保と資質向上及びスポーツボランティアの育成に努めます。

スポーツ施設の充実

学校施設や廃校となった学校施設の積極的な活用による地域スポーツの振興に努めます。

また、定期的に施設を巡回・点検し、修繕などの施設整備を行うとともに、こどもから高齢者まで気軽にできるニュースポーツを普及させるための用具の充実を図ります。

競技力の向上

競技スポーツの向上に向けた、指導者の育成と資質の向上を図るとともに、競技大会の拡充やトップアスリートから直接指導が受けられる機会を充実させます。

また、小学校・中学校・高等学校・スポーツ少年団等と連携を図り、一貫した指導体制を整えることにより、競技力の向上を目指します。

中学校部活動の地域クラブ活動への移行に伴い、スポーツ大会参加などへの支援を行います。

○目標指標

項目	現状値	目標値
スポーツ少年団指導者数	33人	30人
地域クラブ数	9団体	15団体

基本目標3 互いに認め支え合えるまちづくり

(1) 人権尊重社会の形成

方向性 市民一人ひとりが性別や年齢、障害の有無、人種、性的指向、性自認などに関係なく、互いに人権を尊重し多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

現状と課題 ●今日の社会において、性別や年齢、人種、経済的地位、障害、前科・前歴の有無などを理由とする差別や嫌がらせが問題とされるほか、近年増加しているインターネットやSNS^{※48}上でのいじめや誹謗中傷などの新たな人権問題も生じており、これらに対する取組も必要とされています。

① 人権擁護の啓発と推進

人権教育の充実

「美祢市人権推進指針」や「山口県人権推進指針」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

本市では少人数学級が多く、きめ細かな指導ができる反面、固定的な人間関係が生まれやすいという面もあるため、「人と人との関わりを通じた学び」を重視します。

異学年や異校種の児童生徒との交流だけでなく、高齢者や障害のある人、外国人など様々な人と関わる中で、相手の気持ちに対する想像力や相互理解のためのコミュニケーション能力を育てます。

また、学校だよりや参観日・学校公開などの機会を捉えて、広報活動や研修機会を設定するなど家庭・地域社会、関係機関との連携を強化し、人権意識の高揚を図ります。

道徳教育の推進

新学習指導要領により教科化された道徳科において、「考え、議論する道徳」への転換を目指し、道徳科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため、道徳の研修会などを通して、市内の先進校の取組事例を共有し、全市的な道徳教育の推進を図ります。

また、少人数学級のよさを生かし、表現活動など多様な活動を通して、一人ひとりの道徳的価値観の自覚を深め、道徳的実践力を育成します。

さらに、本市の自然や伝統文化、先人の伝記などを題材とした魅力的な道徳教材を開発し、授業で活用します。

人権学習の推進

「美祢市人権推進指針」の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。

市民の人権意識の高揚を図るため、学校、家庭、地域、職場などの様々な場における教育や学習活動を支援するとともに、積極的な啓発活動を図ります。

ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、各種ハラスメント^{※30}の防止など、地域や家庭、職場の改善に向けた研修や指導を行い、それらの取組を周知、啓発します。

各地区(公民館等)において、人権教育推進大会を開催するとともに、人権教育ふれあい講座・リーダー講座への参加促進を図ります。

○目標指標

項目	現状値	目標値
人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	308点	400点
人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	583人	600人

(2) 多様性を認め合える社会づくり

方向性 児童生徒が、性別や年齢、障害の有無、人種などに関係なく、互いを尊重し多様性を認め合い、助け合って生きる社会の実現を目指します。

現状と課題 ●家庭、学校、地域社会など、様々な場において、個々の人権が尊重され、助け合う地域共生社会の実現に向け、共生教育やインクルーシブ教育などの充実が求められています。

① 多様性を認め合える社会づくり

共生教育の推進

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、学校を一人ひとりのありのままが認められる安全・安心な居場所として保障することが重要です。

また、性別、年齢、人種、国籍、宗教など、異なる背景や、社会的・経済的地位、障害の有無、前科・前歴などにかかわらず、人々が互いに尊重し合い、協力し合いながら共に生きていくための教育を推進します。

異なる文化や価値観、背景や特性を持つ人々への理解を深め、お互いを尊重する心を育むことにより、様々な考えを持つ人々と円滑にコミュニケーションを取り、対話できる能力を身に付けることを目指します。

インクルーシブ教育の推進

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが持つそれぞれの個性や能力を最大限に引き出し、共に学び、成長できる教育を推進します。

学校のバリアフリー^{※31}環境づくりに努めるとともに、教職員のインクルーシブ教育への理解を深めるための研修等を充実します。

また、保護者や児童生徒、地域に向けた多様性への理解を深めるため取組を進めます。

学校教育における多言語への対応

外国につながる子どもの増加に伴い、学校教育現場においても多言語への対応や外国の文化についての理解が必要となっています。

ICTを活用した対応を図るとともに、教職員の理解の促進に努めます。

また、日本語教育についても配慮し、外国につながる子どもたちが日本語を習得できるプログラムの充実を図ります。

基本目標4 自然・文化の保護と活用

(1) 自然環境の保全と活用

方向性 自然資源の保存・再生・利用などにより、将来の世代に美しい環境を受け継ぐとともに、その活用により魅力の向上を目指します。

現状と課題 ● 市内には日本を代表するカルスト台地秋吉台やラムサール条約[※]³⁷に登録された秋吉台地下水系、そして秋芳洞、大正洞、景清洞など、文化財や国定公園に指定された地域があります。それらの保存及び活用は、法律や条例を遵守しながら、そのほかの自然資源も含め、地域住民と協働した保全活動が重要となっています。しかし、高齢化や人口減少により管理等が困難な状況に陥ることが懸念されることから、地域や関係団体の協力を得て、自然資源の維持管理をしていく体制を構築する必要があります。

① 自然環境の保全と活用

自然環境の保全

豊かな自然と歴史を物語る天然記念物を後世に残すため、ホームページの充実などによる積極的な情報発信、魅力ある文化財めぐりなどの開催、博物館施設の展示の充実を図ります。

また、保存・保護に係る人材を育成し、文化財の継続的な保全と資源の活用に努めます。

学術活動の推進

秋吉台科学博物館などでは、市内の様々な貴重な地域資源を調査・研究することで、多くの成果を上げています。

これらの施設や活動を充実させ、学術的根拠に基づく現地ガイドの育成や資料作成などの取組を支援し、教育機能の強化を図ります。

また、引き続き、美祢市の自然、地質、歴史、文化に対する正しい知識と価値を高めていくため、秋吉台の科学的・文化的価値を発信し、自然保護の啓発に努めます。

なお、継続的な活動を可能とするため、後継者の育成や施設の改善にも努めます。

教育活動への取組

学術活動で得た成果を積極的に市民へ紹介し、教育活動に役立つ取組を行います。

今後も、常設展をはじめ、最新の情報・研究成果を取り入れた特別展・企画展の開催や講演・現地指導などを行うことで、児童生徒や市民に対し、学術的根拠に基づいた教育・普及活動を積極的に行います。

○目標指標

項目	現状値	目標値
秋吉台・秋芳洞の調査・研究件数	21件	22件

(2) ジオパーク活動の推進

方向性 地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会の実現を目指します。

現状と課題 ● Mine秋吉台ジオパークは、地質地形遺産、自然遺産、文化遺産を保全しつつ、それらを活用した誘客、まちおこしなど、ジオパークの活動を契機に市民活動の活性化を図っています。また、将来を担う子どもたちが、ジオパーク活動を通じて美祢市のことを学び、生まれ育ったこの地域に誇りと愛着を育むことを目指しています。平成23年からジオパーク活動を開始し、平成27年に日本ジオパークに認定されました。令和6年にはユネスコ世界ジオパーク認定のための国内推薦が決定し、認定を見据えた活動を行っています。

① ユネスコ世界ジオパークの基準に基づく活動・認定

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組

令和6年10月に「Mine秋吉台ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク国内推薦が決定したことを受け、今後のユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組を充実するとともに、住民を含めた多様なステークホルダー※19によるジオパーク活動を支援します。

ユネスコ世界ジオパークに認定されることにより、国内はもとより、世界のジオパークのネットワークを最大限活用し地質地形遺産、自然遺産、文化遺産の保全など、地球規模で世界の将来について考えるグローバルな人材育成や、美祢市の地域振興にもつなげていきます。

② 研究・保全活動の支援

研究活動の推進

山口大学をはじめ、様々な研究機関の活動をサポートします。特に、地元大学である山口大学とは、学内サテライトオフィス※13である秋吉台アカデミックセンターを通じて、密に連携します。

保全活動の推進

地球が長い時間をかけて育んできた貴重な地質地形遺産の保護・保全活動を通して、地球上で起きている気候変動などの環境問題や天然資源の利用などについて考えるきっかけを作り、「未来の子どもたちに何を残していくのか、何が残せるのか」を見出し、「地球の遺産を知り、守る」という意識の醸成を促します。

③ 教育・交流による人材育成

Mine秋吉台ジオパークの国際的価値の発信

博物館等施設の展示やガイドツアーにより、秋吉台の石灰岩や大嶺炭田の基になった美祢層群^{※39}、長登銅山跡の地球科学的意義をわかりやすく伝え、Mine秋吉台ジオパークの国際的価値を発信します。

ジオサイト^{※14}の活用

市内小・中学校における総合的な学習の時間等での出前講座を積極的に行い、本市の貴重な地質遺産であり、歴史・文化の見どころであるジオサイトを教育活動に活用します。

また、市民に対するジオサイトの説明やジオツアーの催行、ジオカフェをはじめとするイベントの開催等、様々な活動にもジオサイトを活用していきます。

ジオパークを通じた交流の促進

グローバルな視点を持つ人材の育成を図ります。

また、国際会議やシンポジウムなどにおいて、Mine秋吉台ジオパークの有用性や活用状況、社会との関わり等についての事例発表を行う人材を派遣し、ジオパーク活動を通じた国際交流を推進します。

さらに日本ジオパークの登録地域では、地域住民の主体的な活動によって、それぞれの地域が持つ豊かな地質遺産や自然環境を生かした活動を行っています。これらのジオパーク同士が連携し、互いの魅力を発信したり、課題を共有したりすることで、より一層の地域活性化やジオパーク全体の価値向上を目指します。

ジオパーク学習の推進

ジオパーク学習を推進することで、地域や学校の特色を生かした教育環境を創出し、本市に住むこどもの郷土に対する誇りと愛着を培います。

また、児童生徒の地域課題解決に向けた取組を支援し、その成果を日本ジオパーク全国大会等で発表します。

防災・減災イベントの実施

地域住民や来訪者に防災意識を高めてもらうため、防災・減災イベントを開催します。

ジオパークならではの視点から、災害の原因や対策、地質や地形と災害との関わりなどについて、体験を通して学ぶプログラムを実施します。

これらのイベントに地域住民が主体的に参加することにより、地域全体の防災・減災意識を高めます。

④ 「持続可能な開発」に基づいた活動

地域との連携

地域の魅力の発信やSDGs^{※47}への取組など、美祢の大地を生かしながら未来の美祢市や地域のために活動する団体・企業と「Mine秋吉台ジオパークパートナー」として連携しています。

パートナー認定事業者との連携により、地域や地場産品を生かしたイベントの実施、新たな特産品の開発など、多様な取組を推進します。

ジオツーリズムの推進

ジオツアーの参加者に、地球の活動と人々の暮らしとの関係を楽しくわかりやすく伝え、地球環境を次世代に遺す気持ちを育むことを目標に、ジオツアーを実施します。

ジオガイドやジオツアーなどの精度をさらに高め、それらの需要を増加させ、地域住民をはじめとした雇用機会の創出にもつなげていきます。

○目標指標

項目	現状値	目標値
イベント参加者数	645人	670人
児童生徒向け講座参加者数	1,777人	1,800人
ジオツアー参加者数	2,358人	2,500人
パートナー事業者登録数	10件	20件

(3) 芸術・文化の振興

方向性 芸術・文化に触れ親しむ機会や芸術・文化を創造する機会をつくり、心豊かさを実感できるまちを目指します。

現状と課題

- 市民が芸術・文化に触れる機会として、秋吉台国際芸術村と文化芸術の振興に向けた連携・協力を行いながら「地域と共に発展する芸術村」として市民が気軽に参加できる事業を展開しています。
- 高齢化の進展やコロナ禍の活動制限がきっかけで、文化協会加盟団体が顕著に減少しており、地域の文化活動を支えるためにも、団体数の維持又は増加のための対策が必要となっています。

① 芸術・文化活動の活性化

芸術・文化活動の推進

こどもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけづくりのため、優れた文化や芸術に接する機会を提供します。

市民の活動成果を発表できる場の確保に努めるなど、地域の身近な場でも、文化・芸術に親しみ、活動に参加することのできる機会を提供します。

また、芸術・文化活動の情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。

芸術・文化の振興に向けた連携・協力

美祢市と秋吉台国際芸術村が芸術・文化の振興に向けて連携・協力をしながら市内団体の利用率の向上に取り組めます。

秋吉台国際芸術村の活用に向け、情報提供を行うとともに、「Mチャレ！チャレンジカルチャー」の開催を行うなど、市内各団体・公民館などの活動の中で、芸術村の積極的な利用を図ります。

② 芸術・文化団体などの育成支援

学ぶ機会の充実

多様な市民ニーズに応えるため、市内外の教育機関と連携した専門性の高い学習から、いつでも手軽に参加できる学習まで、幅広く学習メニューを充実させるとともに、効果的な周知・啓発に努めます。

図書館を核とした複合施設を整備することにより、すべての世代を対象とした多様な学びの場づくりに努めます。

また、生涯学習のまちづくり推進協議会委員から意見や提案をいただき、新たな取組を検討します。

魅力ある学習イベントの開催に努めるとともに、子どもや家族連れの出席を促すような周知方法等について検討します。

○目標指標

項目	現状値	目標値
文化・芸術活動事業後援数	25件	30件
文化協会加入団体数	62団体	65団体

(4) 文化財の保護と活用

方向性 文化財の適切な保存・活用により、地域の歴史や文化の伝達・理解を促進し、文化財が次世代に引き継がれていくまちを目指します。

現状と課題

- 文化財や伝統芸能はその土地の歴史や文化を理解するために不可欠であるのみならず、文化の発展の基礎となるものであることから、適切に継承されていくことが重要です。しかし、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、文化財の管理の担い手不足等が危惧されているため、地域社会全体で文化財を適切に保護し、活用することにより次世代へ継承することが求められています。
- 文化財を保存していくためには、地域に根付く伝統芸能の担い手確保など、継承に向けた施策の検討や、市内に古くから伝わる旧家・古民家に保管されている有形文化財・民俗文化財の破棄・散逸を防ぐことなどが必要です。
- 安全対策や環境整備を促進し、保存への悪影響を防ぎつつ多くの人に文化財の大切さを伝えていく必要があります。

① 文化財の保存管理の推進

指定文化財の保存・保護

市内には、83件の貴重な国・県指定を含む指定文化財があります。これらに対する市民の関心と保存・保護の意識をさらに高めるため、市ホームページの充実などによる積極的な情報発信、魅力ある文化財めぐりなどの開催、博物館施設の展示の充実を図ります。

また、こうした活動を通して、文化財に興味・関心があり保護活動に取り組む人材を掘り起こし、文化財の継続的な保存・保護に努めます。

未指定文化財の調査・指定

後世に残すべく貴重な文化財の指定や新たな文化遺産の掘り起こしのため、関係機関や有識者の協力を得ながら、継続的に調査・研究を進めます。

今後の歴史資料調査事業の状況に応じて、新たな地域歴史資源の文化財への指定等も検討します。

文化財の活用

本市の貴重な文化財を教育活動へ生かすため、市内小・中学校における総合的な学習の時間やふるさと学習等への出前講座を積極的に実施します。

また、市民に対する文化財の説明・現地案内、文化財研修の開催など様々な取組を通して、市民の生涯学習への要請に応じていきます。

なお、国指定史跡「長登銅山跡」について、さらに有意義な活用ができるよう発掘調査報告書作成のための整理作業員確保を進めていきます。

② 伝統芸能の保存・継承

民俗芸能の保存・継承

各地域の民俗芸能などを後世まで引き継いでいくため、保存・継承活動に対する支援を継続します。

学校や地域との連携及び啓発活動を強化し、民俗芸能を継承する児童生徒の育成を図ります。

また、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会の組織強化による保存会同士の連携を図り、継承のためのより有効な対策などを進めます。

なお、伝統、民俗芸能の指導者が高齢化している団体もあることから、保存団体の後継者育成を支援します。

地域文化の保存・継承

地域の文化や歴史を継承するためには、地域住民の文化・歴史に対する興味・関心を高める必要があります。

文化・歴史講座の開催、ジオパークの活用に向けた取組との連携などによる啓発活動を積極的に推進することで、ふるさと美祢に対する意識を高めます。

また、郷土研究団体・文化財保護団体など各種団体の合同研修や合同イベントなど、団体の垣根を超えた活動を積極的に支援します。

なお、伝統、民俗芸能の指導者が高齢化している団体もあることから、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会で保存団体の後継者育成支援、成功事例の共有、研修活動等を行います。

○目標指標

項目	現状値	目標値
指定文化財数	83件	83件
民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	11団体	11団体

7 資料編

(1) 美祢市教育振興基本計画策定委員会

美祢市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和6年5月31日

教育委員会告示第4号

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、美祢市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、美祢市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から令和7年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、美祢市教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年6月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この告示の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

美祢市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

番号	所 属	委 員	備考
1	美祢市小学校校長会会長 (大嶺小学校 校長)	相田 康弘	
2	美祢市中学校校長会会長 (大嶺中学校 校長)	渡辺 義征	(会長)
3	美祢市小中学校PTA連合会 (会長)	村上 幸雄	
4	美祢市小中学校PTA連合会 (顧問)	松田 龍信	
5	美祢市文化財保護審議会 (会長)	藏本 隆博	
6	Mine秋吉台ジオパーク推進協議会 (委員)	小原 小織	
7	美祢市社会教育委員 (議長)	安田 一富	
8	美祢市私立幼稚園連盟 (伊佐中央幼稚園 園長)	作本 照子	(副会長)
9	美祢市保育連盟 (秋芳桂花保育園 園長)	利重 佳子	
10	山口県立美祢青嶺高等学校 校長	原田 成光	
11	学校法人 宇部学園 成進高等学校 校長	野原 政典	
12	公募委員	山田 悦子	
13	公募委員	笹尾 透	

審議の経過

回	開催日	内 容
第1回	令和6年12月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興基本計画の基本的事項 ・ 策定スケジュールについて ・ 第三次基本計画の策定に向けて ・ 第三次基本計画の体系について
第2回	令和6年12月20日（金）	（美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に係る協議のみ）
第3回	令和7年2月17日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美祢市教育振興基本計画（素案）について
第4回	令和7年3月25日（火） （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果について ・ 第三次基本計画（案）について

(2) 美祢市魅力ある学校づくり検討委員会

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会設置要綱

令和5年7月31日

教育委員会告示第2号

(設置)

第1条 急速な少子化が進む美祢市において、美祢市の将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(提言事項)

第2条 検討委員会は、児童生徒数の将来推計、学校規模の現状、地域の特性等を踏まえ、教育環境及び学校運営面から検討を行い、美祢市の将来を見据え、子どもたちや教師、地域、保護者にとって魅力ある学校づくりの基本的考え方を取りまとめ、提言するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから美祢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) 学識経験者（教育に識見を有する者）
- (2) 学校関係者（校長会役員等）
- (3) 保護者の代表者（PTA役員等）
- (4) 幼稚園の代表者
- (5) 保育園の代表者
- (6) 未就学児保護者の代表者
- (7) 公募による市民
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から教育委員会に対して第2条の提言を行う日までとする。

2 委員の交代の必要が生じた場合は、委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 検討委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴取することができる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、作業部会又は専門部会を置くことができる。
(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。ただし、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行し、第4条の規定に基づき提言を行った日限り、その効力を失う。

2 この告示の施行の日以降、最初に開かれる会議は第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員名簿

番号	所 属	委 員	備 考
1	山口大学教育学部 学部長	鷹岡 亮	(会長)
2	山口県立大学社会福祉学部 学部長	藤田 久美	(副会長)
3	慶應義塾大学環境情報学部 准教授	長谷部 葉子	
4	美祢市小学校長会会長 (大嶺小学校 校長)	相田 康弘	
5	美祢市中学校長会会長 (大嶺中学校 校長)	渡辺 義征	
6	山口県立美祢青嶺高等学校 校長	原田 成光	古川 幸隆 (~R6.3.31)
7	学校法人 宇部学園 成進高等学校 校長	野原 政典	
8	美祢市私立幼稚園連盟 (美祢幼稚園 園長)	青木 香雄	
9	美祢市保育連盟 (秋芳桂花保育園 園長)	利重 佳子	伊佐保育園 (~R6.4.1)
10	美祢市小中学校PTA連合会	松田 龍信	
11	美祢市小中学校PTA連合会	小田村 匠	
12	未就学児保護者	末富 洋一	
13	公募	笹尾 透	
14	公募	松岡 稔	
15	公募	藤井 敏通	
16	公募	吉田 麗子	
17	公募	安重 春奈	

審議の経過

回	開催日	内 容
第1回	令和5年10月30日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 小中学校の状況について ・ 市内幼稚園、保育園及び高等学校紹介 ・ 小中学校の状況等を踏まえた委員の意見 ・ 今後のスケジュールについて
第2回	令和5年11月27日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育てたい子ども像について ・ 魅力ある学校について ・ 先進地視察について
視察	令和6年1月18日（木） 令和6年1月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察（京都府京丹後市） ～保幼小中一貫教育～ 【視察：委員6名、事務局6名】
第3回	令和6年1月29日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進地視察報告 ・ 育てたい子ども像、魅力ある学校について（第2回まとめ） ・ 美祢市の課題等認識について（グループワーク） ・ 教育環境面での美祢市の強み・弱みについて（グループワーク） ・ 児童生徒を対象としたアンケート実施について
第4回	令和6年3月18日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美祢市の強み・弱みについて（第3回まとめ） ・ 美祢市の課題について（第3回まとめ） ・ 児童生徒（小学校4～6年生、中学校1～3年生）のアンケート結果について ・ 具体の施策について（グループワーク）
第5回	令和6年5月20日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体の施策について（第4回のまとめ及び検討）
第6回	令和6年7月12日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体の施策について（第4回及び第5回まとめ） ・ 市立小・中学校適正規模適正配置について
第7回	令和6年8月26日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内中学生の意見聴講・提言書（案）について
第8回	令和6年10月7日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書（案）について

(3) 用語解説

No.	用語	解説	ページ
1	アウトリーチ	「手を伸ばす」「届ける」という意味で、支援サービスや情報を必要としている人に対して、支援者から積極的に働きかけ、必要な支援や情報を届ける活動のことです。	31
2	アセスメント (不登校者へのアセスメント)	本人、家族、関係者などの情報から、不登校に至る経緯や現在の環境、本人の状態を捉えて理解することであり、不登校児童生徒への効果的な支援を行う際の前提となる調査を行うことです。	35
3	アダプティブラーニング	適応型学習のことです。個々の能力や理解度、進捗状況に合わせて、学習内容や学習のペースを調整する、一人ひとりに最適化された学習方法のことです。	26
4	アントレプレナーシップ	新しい事業や価値を生み出すための積極的な姿勢や行動のこと。「起業家精神」と訳されることもあります。	27
5	イノベーション	科学的な発見又は発明、新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会の大きな変化を創出することをいいます。	2
6	インクルーシブ	社会において、障害の有無、人種、性別、年齢、性的指向、宗教など、様々な違いを持つ多様な人々が互いを尊重し、支え合い、共に生きることを目指す考え方のことです。また、すべての人が自分の能力を最大限に発揮し、社会参加できる状態を指しています。	2, 48
7	ウェルビーイング (Well-being)	心身ともに満たされた、幸福で健康な状態のこと。健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。	1, 3, 24
8	危険予測学習 (KYT)	イラストや写真を資料として用い、グループ学習等により、資料に潜む危険を話し合う中で、身の回りの道路や交通に潜む危険をあらかじめ予測し、回避する力を育む学習方法です。	28, 30
9	キャリア教育	夢や目標を持ち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を目指す教育のことです。	20, 25
10	グローバル	政治、経済、社会、文化など、様々な分野での、国境を越えた世界規模の相互関係のことを表します。	1, 2 50, 51

No.	用語	解説	ページ
11	こども大綱	令和5年4月に施行された、「こども基本法」に基づきこども家庭庁が策定した、子どものための総合的な政策目標と具体的な施策をまとめたものです。すべてのこどもが心身ともに健やかに成長し、幸せな生活を送れる社会の実現を目指しています。	20
12	コミュニティ・スクール	学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が学校運営に参画できる学校のことです。	7, 20 24, 25
13	サテライトオフィス	企業の本社や主要事務所から離れた場所に設置された小規模な事務所のことです。	51
14	ジオサイト	ジオパーク内の地球科学的に価値のある地質や地形の見どころであり、保全し活用します。	51
15	ジオパーク	「地球・大地(ジオ:Gio)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球(ジオ)を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。Mine秋吉台ジオパークは「秋吉台」をはじめ、「長登銅山跡」や「大嶺炭田」がある美祢市全域が日本ジオパークに認定されています。令和6年10月にユネスコ世界ジオパーク認定のための国内推薦が決定しました。	5, 23 25, 50 51, 52 56, 75
16	食育	生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通して「食」に関する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。	32, 33 37, 43
17	スクールカウンセラー	臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者です。心の専門家として、専門性を有しつつ、教員等と異なる立場から、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行います。	31, 36
18	スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、家庭も含め児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行う人です。	31, 36
19	ステークホルダー	活動に関わるすべての人々や組織のことです。利害関係、協力関係、影響力のある立場など、様々な関係を持つ人や企業、団体などがそれぞれの役割を担います。	50
20	全国学力・学習状況調査	文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に、毎年実施している全国規模の学力調査です。調査結果は、国全体、都道府県別、市区町村別、学校別に集計され、公表されます。	26

No.	用語	解説	ページ
21	総合型地域スポーツクラブ	地域の皆さんの手づくりによる、新しいタイプのスポーツクラブで、こどもから高齢者まで幅広い世代の人々が、一緒になってスポーツ活動等を行う地域密着型のクラブのことです。	44
22	体育マイスター	体育授業に高い指導力を有する小学校教員に対して山口県教育委員会が任命するもので、県内各地で教員への授業アドバイスやこどもたちへの体育授業をしています。	32
23	地域協育ネット	幼児期から中学校卒業程度までのこどもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した取組です。「協育」という言葉には、学校・家庭・地域が「協」働して、こどもたちの生きる力を「育」むという思いが込められています。	24, 38
24	地域共生社会	従来の「支える側」「支えられる側」という関係ではなく、誰もが地域の一員として役割を持ち、住み慣れた地域で支え合い、共に生きる社会のことです。	20, 48
25	超スマート社会 (Society5.0)	超スマート社会は、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会」と定義されています。Society5.0は、超スマート社会の実現のため、国の第5期科学技術基本計画に基づき、AIなどの新技術の開発により経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会を目指すものです。	2
26	適正規模校	文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、小学校・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされています。本市では、学校の規模を以下のように分類しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校：1～5学級 ・小規模校：6～11学級 ・適正規模校：12～18学級 ・大規模校：19～24学級 ・過大規模校：25学級以上 	12, 20
27	デジタル・トランスフォーメーション (DX)	デジタル技術を活用し、ビジネスや社会の仕組みを変革することで、業務効率化や新たな価値創出を図る取組です。教育分野では、ICTやデータ活用により学習環境や教育手法を革新し、個別最適な学びの実現や教育の質の向上を目指します。	2

No.	用語	解説	ページ
28	ニュースポーツ	新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりした軽スポーツの総称です。比較的取り組みやすく、人数や年齢・体力にあわせてルールを変えて楽しむこともできます。	44, 45
29	認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を備えています。保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、集団活動や異年齢交流を促すことで、こどもの健やかな成長を支援します。	7, 32 72
30	ハラスメント	ハラスメントとは、相手の意に反する言動によって、不快感や迷惑を覚えさせたり、尊厳を傷つけたりする行為全般のことです。	47
31	バリアフリー	障害のある人や高齢者など、社会生活を送る上で何らかの不便を感じる人々が、その不便さを感じることなく、健常者と同等に生活できるような社会環境を整備することをいいます。	48
32	ファシリテーション	会議やワークショップなどの場において、参加者の主体的な参加を促し、議論を円滑に進めて、合意形成や目標達成を支援することをいいます。	40, 54
33	複式学級	児童生徒数が少ないため1学年の児童生徒だけで学級を編制できない場合に、同一学級に2学年を収容して編制する学級をいいます。	7, 20
34	副読本 「ふるさと美祢」	美祢市の自然や歴史、市民の暮らしや仕事等をまとめた冊子で、美祢市内小学校3年生以上の児童が学習で活用する副読本です。	24
35	プロジェクト マネージャー	活動や取組を成功に導くために、計画、実行、管理、そして完了までの一連のプロセスに責任を持つ人のことです。	27
36	ラーニングスペース	美祢市公設塾minetoの高校部で、美祢のこどもたちが、高等学校に進学しても探究的な学びを継続でき、地域や大学生・社会人ともつながりながら自分の強みを伸ばしたり、地域社会をより良くしたりするための能力を磨くことができる学びの拠点です。	27, 33 38
37	ラムサール条約	1971年にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された湿地に関する条約のことです。正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。湿地が様々な動植物の生息地として重要であるとともに、私たちの生活を支える上で貴重な資源であるという認識に基づき、湿地の保全と賢明な利用を目的としています。	49
38	レジリエンス	困難や逆境、ストレスといったものに対し、適応する力のことです。	1, 18

No.	用語	解説	ページ
39	美祢層群	山口県西部に分布する中生代後期三畳紀(約2億3700万年前から2億140万年前)の地層です。美祢市を中心に、下関市、山陽小野田市、宇部市にまたがって分布しています。浅い海や汽水域で形成されたと考えられ、礫岩、砂岩、泥岩などから構成され石炭層を含みます。産出された石炭は無煙炭とよばれ、かつて日本の経済成長を支えました。	51
40	ワーク・ライフ・バランス	仕事と家庭の調和のこと。仕事とプライベートな生活(家庭や趣味、地域活動など)との調和がとれた状態のことです。	3, 47
41	メディアコントロール	テレビ、ゲーム、インターネットなどのメディアに触れる時間や内容を、管理・調整することをいいます。こどものメディアとの関わり方について、保護者等が積極的に関与し、適切な利用を促すことを指す場合が多くあります。	27
42	AED	「Automated External Defibrillator」の略。自動体外式除細動器。高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心臓に対する電気ショックを与えることで、心臓の活動が低下した人を蘇生させることができます。	44
43	AI	「Artificial Intelligence」の略。人工知能。人間の知的な活動(判断、認識、会話など)を自動化する技術のことです。	2, 26 27
44	ALT	「Assistant Language Teacher」の略。外国語を母国語とする外国語指導助手。児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各学校に配置し、英語や外国語活動の授業を補助しています。	26
45	ICT	「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現です。	3, 28, 29, 34, 42, 48
46	IoT	「Internet of Things」の略。モノのインターネット。様々なモノがインターネットに接続され、互いに情報をやり取りすることで、新たな価値を生み出す技術や概念のことです。	27

No.	用語	解説	ページ
47	SDGs	「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年までに達成すべき国際目標です。「地球上の誰一人取り残さない」ことを掲げて、健康と福祉、教育、環境保全、経済成長、男女平等、平和と公正など、様々な課題解決に取り組むことを目指しています。	52
48	SNS	「Social Networking Services」の略。インターネット上で、個人が情報を発信したり、他のユーザーとコミュニケーションを取ったりできるサービスの総称です。	46
49	STEAM教育	科学 (Science) 、技術 (Technology) 、工学 (Engineering) 、芸術 (Arts) 、数学 (Mathematics) の5つの分野を統合的に学ぶ教育のことです。文部科学省ではAを芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含む広い範囲で定義しています。これにより、問題解決能力、批判的思考力、創造力、コミュニケーション能力、協調性などを養うことができます。	27
50	「VUCA」の時代	Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字をとった造語です。ICTの急速な発展やグローバル化、気候変動、新型コロナウイルスの流行などにより、私たちの暮らしや働き方が大きく変化している時代です。	1

(4) 美祢市の教育・スポーツ施設等一覧（令和7年4月現在）

ア 美祢市立の学校施設

	学校名	住所
小学校	美祢市立伊佐小学校	美祢市伊佐町伊佐4454番地
	美祢市立厚保小学校	美祢市西厚保町本郷610番地
	美祢市立大嶺小学校	美祢市大嶺町東分1721番地
	美祢市立麦川小学校	美祢市大嶺町奥分1960番地
	美祢市立於福小学校	美祢市於福町上4206番地
	美祢市立豊田前小学校	美祢市豊田前町麻生下809番地
	美祢市立秋吉小学校	美祢市秋芳町秋吉2388番地
	美祢市立秋芳桂花小学校	美祢市秋芳町嘉万2970番地
	美祢市立美東小学校	美祢市美東町大田6215番地
中学校	美祢市立伊佐中学校	美祢市伊佐町伊佐4616番地
	美祢市立厚保中学校	美祢市西厚保町本郷189番地3
	美祢市立大嶺中学校	美祢市大嶺町東分3020番地
	美祢市立美東中学校	美祢市美東町大田6258番地
	美祢市立秋芳中学校	美祢市秋芳町秋吉5100番地

イ 私立・公立の学校施設

	学校名	住所
高等学校	学校法人宇部学園 成進高等学校	美祢市大嶺町3294番地
	山口県立美祢青嶺高等学校	美祢市大嶺町東分299番地1
認定こども園	学校法人青木学園 認定こども園美祢幼稚園	美祢市大嶺町東分1853番地2
	学校法人西宝寺学園 認定こども園伊佐中央幼稚園	美祢市伊佐町伊佐3895番地1

ウ 社会教育施設

種別	施設名	住所
公民館	美祢市民会館・大嶺公民館	美祢市大嶺町東分326番地1
	伊佐公民館	美祢市伊佐町伊佐4830番地
	豊田前公民館	美祢市豊田前町麻生下572番地
	於福公民館	美祢市於福町下2848番地1
	厚保公民館	美祢市西厚保町本郷189番地3
	赤郷交流センター・赤郷公民館	美祢市美東町赤425番地
	大田公民館	美祢市美東町大田6171番地
	綾木ふるさとセンター 綾木公民館・綾木体験工房	美祢市美東町綾木2437番地
	真長田定住センター・真長田公民館	美祢市美東町真名529番地
	嘉万公民館	美祢市秋芳町嘉万4608番地3
	別府公民館	美祢市秋芳町別府1911番地
	秋吉公民館	美祢市秋芳町秋吉5357番地
	岩永公民館	美祢市秋芳町岩永下郷3203番地4
	図書館	美祢市立美祢図書館
美祢市立美東図書館		美祢市美東町大田6171番地
美祢市立秋芳図書館		美祢市秋芳町秋吉5357番地
その他社会教育施設	美祢市勤労青少年ホーム	美祢市大嶺町東分285番地1
	美祢来福センター	美祢市大嶺町東分来福台4丁目16番
	城原コミュニティセンター	美祢市大嶺町西分1474番地
	上野コミュニティセンター	美祢市伊佐町伊佐750番地
	河原コミュニティセンター	美祢市伊佐町河原608番地
	堀越コミュニティセンター	美祢市伊佐町奥万倉2495番地2
	田代コミュニティセンター	美祢市於福町上916番地1
	東厚コミュニティセンター	美祢市東厚保町山中659番地6
	川東コミュニティセンター	美祢市東厚保町川東2596番地2
	鳳鳴地域交流センター	美祢市美東町綾木4443番地2

エ スポーツ施設

名称	所在地
美祢市温水プール	美祢市伊佐町伊佐3810番地
美祢市武道館	美祢市大嶺町東分277番地1
美祢市大嶺高校記念武道場	美祢市大嶺町東分11189番地1
美祢市弓道場及びアーチェリー練習場	美祢市大嶺町東分3020番地
美祢市美東弓道場	美祢市美東町大田6249番地

名 称	所在地
美祢市民球場	美祢市伊佐町伊佐3795番地
美祢スポーツセンター	美祢市伊佐町伊佐4885番地
美祢市大嶺高校記念体育館	美祢市大嶺町東分11217番地1
美祢市城原体育館	美祢市大嶺町西分1474番地
美祢市田代体育館	美祢市於福町上916番地1
美祢市於福体育館	美祢市於福町上4139番地
美祢市東厚体育館	美祢市東厚保町山中656番地
美祢市川東体育館	美祢市東厚保町川東2596番地1
美祢市赤郷体育館	美祢市美東町赤359番地
美祢市美東体育館	美祢市美東町大田6221番地
美祢市鳳鳴体育館	美祢市美東町綾木4454番地1
美祢市下郷体育館	美祢市秋芳町岩永下郷696番地7
美祢市大田テニス場	美祢市美東町大田6212
美祢市秋芳テニス場	美祢市秋芳町秋吉5356番地
美祢市大嶺高校記念多目的広場	美祢市大嶺町東分11189番地1
美祢市城原多目的広場	美祢市大嶺町西分1474番地
美祢市桃木多目的広場	美祢市大嶺町奥分2776番地5
美祢市多目的広場	美祢市伊佐町伊佐3713番地
美祢市田代多目的広場	美祢市於福町上916番地1
美祢市於福多目的広場	美祢市於福町上4409番地1
美祢市豊田前多目的広場	美祢市豊田前町麻生下262番地1
美祢市東厚多目的広場	美祢市東厚保町山中656番地
美祢市川東多目的広場	美祢市東厚保町川東2596番地1
美祢市赤郷多目的広場	美祢市美東町赤10281番地1
美祢市大田多目的広場	美祢市美東町大田6165番地1
美祢市鳳鳴多目的広場	美祢市美東町綾木4442番地4
美祢市真長田多目的広場	美祢市美東町真名513番地1
美祢市下郷多目的広場	美祢市秋芳町岩永下郷663番地
美祢市本郷多目的広場	美祢市秋芳町岩永本郷897番地
伊佐公園運動施設	美祢市伊佐町伊佐4541番地
美祢市秋芳北部総合運動公園	美祢市秋芳町嘉万2233番地

オ 文化施設

名 称	所在地
美祢市立秋吉台科学博物館	美祢市秋芳町秋吉11237番地938
美祢市歴史民俗資料館	美祢市大嶺町東分279番地1
美祢市化石館	美祢市大嶺町東分315番地12
美祢市化石採集場	美祢市大嶺町西分11013番地42
美祢市長登銅山文化交流館	美祢市美東町長登610番地

カ ジオパーク関係施設

名 称	所在地
Mine秋吉台ジオパークセンター	美祢市秋芳町秋吉11237番地862

(5) アンケート調査票

ア 小・中学校保護者アンケート調査票

保護者各位

美 教 第 448号
令和 6年 9月 3日

美称市教育長 南 順 子

美称市のこれからの教育を考えるアンケート調査のお願い

平素より本市教育行政に格別な御配慮を賜り、心より御礼申しあげます。さて、教育振興のための施策に関する基本的な計画である「第3次 美称市教育振興基本計画」及び児童・生徒にとってより良い教育環境を整えていくための基本方針である「第3次 美称市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定に向けて、小・中学生の保護者を対象にアンケート調査をお願いすることといたしました。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、小・中学生が寝起きいらいやる御家庭におかれましては、それぞれのお子様がこの文書を持ち帰られると思いますが、御回答は一回のみで結構です。また、調査の結果につきましては、全て統計的に集計・分析し、個人の意見が公表されることは一切ありませんので、率直な御意見をいただきますますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1 御回答について
パソコンの方は以下のURLから、スマートフォン、タブレットPCの方は二次元コードから専用ページにアクセスし、令和6年9月25日(水)までに回答してください。

【パソコンの方】
<https://logoform.jp/form/MpV4/702001>

【スマートフォン、タブレットPCの方】



【お問合せ先】
美称市教育委員会事務局 教育総務課
TEL: 0837-52-5260
FAX: 0837-52-2562
E-mail: kyouikusunou@city.mine.lg.jp

1

1 あなた自身のことについて

問1 お子さんから見ればあなた(回答者)の続柄は何ですか (○は1つ)

1 母親	2 父親	3 祖母	4 祖父	5 その他 ()
------	------	------	------	-----------

問2 あなたの年齢を教えてください (○は1つ)

1 20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代
5 60～64歳	6 65～74歳	7 75歳以上	

問3 お子さんの通っている学校を教えてください

(小学校)	
1 美称市立伊佐小学校	2 美称市立厚保小学校
4 美称市立豊田小学校	5 美称市立豊田小学校
7 美称市立大田小学校	8 美称市立綾木小学校
10 美称市立秋吉小学校	11 美称市立秋吉花小学校
12 その他の小学校 ()	
(中学校)	
13 美称市立伊佐中学校	14 美称市立厚保中学校
16 美称市立美東中学校	17 美称市立秋吉中学校
18 その他の中学校 ()	15 美称市立入額中学校

問4 あなたの職業は何ですか (主なもの1つに○)

1 自営業	2 会社員
3 公務員	4 ハート・アルバイト・派遣など
5 主に家事従事 →問6へ進んでください	6 学生
7 無職 →問6へ進んでください	8 その他 ()

問5 あなたの通勤・通学先はどちらですか (○は1つ)

1 美称市内	2 その他 ()
--------	-----------

問6 あなたには、1か月のうち休日(自由に使うことができる日)は、何日くらいありますか (○は1つ)

1 1日	2 2～3日	3 4～5日	4 6～7日
5 8～10日	6 11～15日	7 毎日自由に使える	8 自由に使える日はない
		9 その他 ()	

2

3 こどもたちへの教育について

問11 美城市的学校教育について、満足しているもの、重要だと思うものをそれぞれお答えください（〇はそれぞれ5つまで）

	(1) 満足しているもの	(2) 重要だと思うもの
1 就学前教育（幼児教育）の充実	1	1
2 こどもたちの学力の向上	2	2
3 こどもたちの豊かな心の育成	3	3
4 こどもたちの健やかな体の育成	4	4
5 食に関する教育の推進	5	5
6 ふるさとを愛することの育成（ジオ学習※1）	6	6
7 夢や志を育むキャリア教育の推進	7	7
8 コミュニケーション能力の育成	8	8
9 障がいのある児童・生徒に対する特別支援教育	9	9
10 安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備）	10	10
11 学校・家庭・地域社会の連携（コミスク※2の充実）	11	11
12 家庭教育への支援	12	12
13 生涯学習の推進	13	13
14 人権教育の推進	14	14
15 生涯スポーツの推進	15	15
16 文化財の保護・活用の取組	16	16
17 まちづくりに関する学習機会の提供	17	17

※1 ジオ学習

Mine秋吉台ジオパークを主題とした地域特色を生かしたふるさと学習で、地域の特質を探索的・多面的に見つめ直すことにより、地域に根ざした教育活動を展開しています。こどもたちが無理でフィールドワークや観光ガイド（ジオガイド）を行う取組などを行っています。

※2 コミスク

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能な「地域とともにある学校」づくりの仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。

2 学校との関わりについて

問7 あなたは、この1年間に何回くらいお兄さんの学校に行きましたか（〇は1つ）

1 1回	2 2回	3 3～5回	4 6～9回
5 10回以上	6 行ったことがない⇒問9へ進んでください		

問8 あなたがこの1年間にお兄さんの学校に行かれた理由は何か（〇はいくつでも）

1 入学式や卒業式	2 運動会や文化祭などの学校行事
3 先生との面談	4 授業参観・授業見学
5 学級・学年懇談会（保護者会）	6 PTAの活動
7 校庭の草刈りなど学校施設の整備作業	8 学校やPTA主催の講演会
9 校区の安全を守る巡回活動	10 学校の施設開放（特別教室や体育館など）
11 地域クラブ活動などの指導	12 学校の活動を評価する会議
13 休日などに行う体験活動や学習活動の指導	14 授業の講師や教師のアシスタント
15 その他（ ）	

問9 学校の活動に参加したり、先生に協力したいと思えますか（〇は1つ）

1 とてもそう思う	2 まあそう思う
3 あまりそう思わない	4 全くそう思わない

問10 学校に対して協力してみたいことは何ですか（〇はいくつでも）

1 通学路における登下校時の見守り活動
2 草刈りや花壇の手入れなどの環境づくりの手助け
3 運動会や文化祭など学校行事の手助け
4 農作物の栽培や収穫作業などの体験指導
5 昔遊びなどをを通じてのふれあい活動
6 文化・芸能活動やスポーツなどの地域クラブ活動の指導
7 読み聞かせや図書の整理・貸出しの手助け
8 書写や調理などでの実習指導
9 特にない
10 その他（ ）

問14 子どもの学力を向上させるために取り組みが必要があることは何だと思えますか (○は3つまで)

- 1 児童・生徒の学習意欲の向上
- 2 授業内容の充実
- 3 反復学習の徹底
- 4 少人数授業等学習形態の工夫
- 5 教職員の指導力の向上
- 6 授業時間の増加や補充学習の取組
- 7 家庭学習の充実
- 8 小・中学校が連携した教育の取組
- 9 情報機器を活用した学習の工夫
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

4. 学校の適正規模・適正配置について

美奈市では将来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を整えるため、学校の適正規模・適正配置に関して検討をしています。皆様の御意見を御聞かせください。

問15 子どもが学校に通うために、通学時間はどのくらいまでがいいと思えますか (○は1つ)

- | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| 1 15分以内 | 2 30分以内 | 3 45分以内 | 4 60分以内 |
| 5 75分以内 | 6 その他 () | | |

問16 お子さんの通っている学校のクラスの児童・生徒の人数をどう思えますか (○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 少ないと思う | 2 どちらかというと少ないと思う |
| 3 ちょうどいいと思う | 4 どちらかというと多いと思う |
| 5 多いと思う | 6 わからない |

問17 学校教育を行う上で、1学年の人数は、何人くらいが適当と思えますか (○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 できるだけ少ない人数 | 2 複式学級にならない人数 |
| 3 中学校はクラス替えが行える人数 | 4 小・中学校共にクラス替えが行える人数 |
| 5 できるだけ多い人数 | |

問12 美奈市の学校教育において、特に充実すべきことは何だと思えますか (○は5つまで)

- 1 自ら興味や関心を持って、他者と協働しながら課題を解決していく能力を育む教育
- 2 子ども一人一人の特性や学習進度等に応じた教育
- 3 課題解決に必要な読書力、判断力、表現力を身につけさせる教育
- 4 基本的な知識や技能を身につけさせる教育
- 5 よりよい人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成
- 6 道徳教育などを通じた心の教育
- 7 国際的な視野を育む英語教育
- 8 不登校やいじめなどへの対応
- 9 一人一人の人格を尊重する教育
- 10 健康づくりや体力の向上を図る教育
- 11 進路や将来の生き方に関する教育
- 12 コンピュータなどを活用した情報教育
- 13 読書習慣を身につける教育
- 14 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育
- 15 課外活動や部活動の振興
- 16 防災・防犯対策に関する教育
- 17 ふるさとの歴史や文化を継承する教育
- 18 望ましい食習慣を身につける教育
- 19 環境問題に対する意識を高める教育
- 20 教育の場における地域の人材活用
- 21 特にない
- 22 わからない
- 23 その他 ()

問13 小学校・中学校に対して望まれることはありますか (○は3つまで)

- 1 子どもの気持ちを理解しようとする
- 2 子どもに将来の夢や目標をもたせること
- 3 子どもに公平に接すること
- 4 専門的知識が豊富で、指導方法が上手であること
- 5 家庭に対し積極的に情報の提供を行うこと
- 6 子どもと遊んだり、話し相手になったりすること
- 7 子どもに対して、厳しくしつけをすること
- 8 保護者の相談に快く応じてくれること
- 9 地域と適切にコミュニケーションがとれること
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問20 学校の規模が小さい（児童・生徒数が少ない）ことで、よくなると思うことをお答えください。（〇は3つまで）

- 1 仲間意識が生まれやすい
- 2 異年齢の学習活動を組みやすい
- 3 体験的な活動や校外活動を機動的に行うことができる
- 4 教職員が目が届きやすく、きめ細かな指導（個別指導）がしやすい
- 5 全員で団結や強力がしやすい
- 6 個々の活躍の場が増え、責任感が育ちやすい
- 7 家庭的な雰囲気の中で勉強ができる
- 8 地域の強力を得やすいため、郷土の教育資源を最大限生かした教育活動が展開しやすい
- 9 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- 10 様々な活動の中で一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 11 特になし
- 12 その他（ ）

問21 学校の規模が小さい（児童・生徒数が少ない）ことで、悪くなると思うことをお答えください。（〇は3つまで）

- 1 競争意識が薄くなりやすい
- 2 友達関係がいつも同じで、友人間に固定化した序列ができやすい
- 3 多様な考えに触れる機会が少ない
- 4 コミュニケーション能力が育ちにくい
- 5 PTA活動等において、保護者への負担が大きいの
- 6 地域クラブ活動等の種類が限定される
- 7 男女別の帰りが生じやすい
- 8 班活動やグループ分けに制約を生じる
- 9 トラブルが起こった場合の対応方法が少ない
- 10 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- 11 特になし
- 12 その他（ ）

問22 学校の規模が小さい（児童・生徒数が少ない）学校は、今後どのようにするのが適当だと思いますか（〇は2つまで）

- 1 通学区域を変更する
- 2 近隣の学校と統合する
- 3 複式学級になっても存続させる
- 4 ICTを活用した遠隔授業を実施し、存続させる
- 5 その他（ ）

問18 学校の規模が大きくなる（児童・生徒数が多い）ことで、よくなると思うことをお答えください。（〇は3つまで）

- 1 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい
- 2 競争意識が生まれやすい
- 3 人間関係の幅が広がる
- 4 多様な学習形態で授業を展開できる
- 5 多くの行事により、ことを育てることができる
- 6 大勢で様々な活動ができる
- 7 個々の活動の選択幅が増え、責任感が育ちやすい
- 8 トラブルが起こった場合の対応法（クラス替え等）がある
- 9 地域クラブ活動等の種類が豊富になる
- 10 クラス替えを意味としてこともが意欲を新たにすることができる
- 11 こともを多様な意見に触れさせることができる
- 12 特になし
- 13 その他（ ）

問19 学校の規模が大きくなる（児童・生徒数が多い）ことで、悪くなると思うことをお答えください。（〇は3つまで）

- 1 課題が発生しても、教職員が気づかない場合が生じてしまう
- 2 教職員の目が届きにくく、きめ細かな指導（個別指導）がしにくい
- 3 人間関係が希薄になりやすい
- 4 様々な活動に制限が生じる
- 5 一人一人の活躍の場が少ない
- 6 施設・設備の利用時間等の調整が行いにくい
- 7 地域や保護者との関係が弱くなりやすい
- 8 集団活動・行事の際に臨機応変に対応しにくい
- 9 特になし
- 10 その他（ ）

問26 「子どもが大人になる」ということは、どういうことだとお思いですか(○は3つまで)

- 1 家族から、経済的に自立すること
- 2 身の回りのことを自分ですることができるようになること
- 3 社会的に自立するとともに、親を助けることができるようになること
- 4 結婚して家庭をもつこと
- 5 仕事を一人前に行えるようになること
- 6 自分の夢を実現できるようになること
- 7 社会で役割や責任を果たせるようになること(地域活動や社会貢献)
- 8 選挙権をもち、行使すること
- 9 わからない
- 10 その他()

問27 子どもが自立した大人になるために、どのような体験が必要だとお思いですか

- (○は3つまで)
- 1 家事を一人ででき、家庭の中で役割をもつこと
 - 2 様々な職業についての知識・体験をもつこと
 - 3 友達とキャンプや合宿、旅行などを経験すること
 - 4 地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること
 - 5 自分たちだけで地域活動などを企画し、実行すること
 - 6 子ども会などで、小さな子どもの面倒をみること
 - 7 地域の祭りやイベント、清掃活動などで一定の役割をもつこと
 - 8 理髪や福祉などの社会貢献活動に参加すること
 - 9 政治や社会の仕組みがわかること
 - 10 わからない
 - 11 その他()

問28 家庭教育で力を入れていることは何ですか(○は3つまで)

- 1 ルールや約束を守らせること
- 2 基本的な生活習慣を身につけさせること
- 3 あいさつをさせること
- 4 子どもとふれあう時間をたくさん持つこと
- 5 子どもと一緒に食事をすること
- 6 子どもに家の手伝いをさせること
- 7 子どもの考えや意見を尊重すること
- 8 地域で行う行事や活動に参加させること
- 9 社会体験やボランティア体験など、さまざまな体験をさせること
- 10 子どもにたくさん遊ばせること
- 11 時にない
- 12 その他()

問24 学校の規模を適正な大きさにするため、考慮すべきことは何だとお思いですか(○は3つまで)

- 1 教育に望ましい児童生徒数・学級数
- 2 児童・生徒の通学距離や通学手段
- 3 学校と地域間の交流状況
- 4 地域住民の意向
- 5 その他()

問25 学校の規模を適正な大きさにするための方法の一つとして、通学区域の見直しがあります。その場合、配慮すべきことは何だとお思いですか(○は2つまで)

- 1 通学の安全確保を図る
- 2 遠距離通学の支援(路線バス、スクールバスなど)
- 3 行政区や現在の校区の区域を考慮する
- 4 わからない
- 5 その他()

5 こどもの暮らしや将来像について

問25 あなたは、お子さんに、どのような人になってほしいですか(○は3つまで)

- 1 やさしさや思いやりのある人
- 2 家族や仲間を大切に思う人
- 3 自ら考えて行動できる人
- 4 目標に向かって努力できる人
- 5 心身ともに健康で明るい人
- 6 礼儀正しく、責任感のある人
- 7 知的好奇心や探究心を持ち、自らチャレンジできる人
- 8 失敗を乗り越え再チャレンジする人
- 9 将来に夢や希望をもつ人
- 10 感性や創造力の豊かな人
- 11 ふるさとに誇りをもつ人
- 12 特にない
- 13 その他()

6 子どもの取り巻く環境について

問31 次の①～⑮のようなかたちを子どもたちに教えたり、指導したりするのは主に誰の役割だと思えますか (①から⑮のそれぞれに○は1つ)

	家庭の役割	地域社会の役割	市や社会教育の役割	学校の役割	わからない
① 食事などの生活習慣を身につけること	1	2	3	4	5
② 安全に外で遊べるようにすること	1	2	3	4	5
③ 集団生活のルールを学ぶこと	1	2	3	4	5
④ 規範意識を身につけること	1	2	3	4	5
⑤ 体力をつけること	1	2	3	4	5
⑥ いろいろな生活体験をすること	1	2	3	4	5
⑦ いろいろな仕事を体験すること	1	2	3	4	5
⑧ 本や新聞を読む習慣をつけること	1	2	3	4	5
⑨ 学力をつけること	1	2	3	4	5
⑩ 家で勉強する習慣をつけること	1	2	3	4	5
⑪ 自然や環境を大切にすること	1	2	3	4	5
⑫ 郷土の伝統や文化を学ぶこと	1	2	3	4	5
⑬ ボランティア・市民活動に参加すること	1	2	3	4	5
⑭ 地域行事に参画すること	1	2	3	4	5
⑮ 人を思いやる心を育てること	1	2	3	4	5

問29 子どもの健全に育むため、どのような取組が必要だと思いますが (○は3つまで)

- 1 家族の団らんの場をつくる
- 2 ことごと保護者が一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
- 3 朝食、マナーなど食のあり方を通して家族とのつながりを深める
- 4 しつけや教育について相談できる場所をつくる
- 5 就労時間を短縮するなど、企業が協力して家族のいれあいの機会を増やす
- 6 ことごとに対する教育の方法や心構えを学ぶ機会を設ける
- 7 保護者同士が、教育について話し合える機会をつくる
- 8 特になし
- 9 わからない
- 10 その他 ()

問30 インターネットやテレビゲーム、スマートフォンなどについてお答えをお願いします (1) 次のうち、お子さんが持っているものや、自宅へ帰ってお子さんが自由に使えるものはありますか (○はいくつでも)

- | | | |
|----------------|----------|------------------|
| 1 スマートフォン・携帯電話 | 2 パソコン | 3 タブレットPC(学習用以外) |
| 4 テレビゲーム機 | 5 携帯ゲーム機 | 6 いずれも使っていない |

(2) インターネットにつながる機器をお持ちの場合に、有害サイトなどへの接続を遮断するフィルタリング機能を設定していますか (○は1つ)

- 1 設定している
- 2 設定していない
- 3 わからない

(3) お子さんがインターネットやテレビゲームをしている時間は、一日にどのくらいですか (○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| 1 1時間以内 | 2 1～2時間以内 | 3 2～3時間以内 |
| 4 3時間以上 | 5 把握していない | 6 していない |

(4) インターネットやテレビゲームについて、困っていることや問題と思うことはありますか (自由にお書きください)

7 自由な御意見をお聞かせください

問32 以下のことについて、自由に御意見をお書きください

(1) 美祿市の学校教育に生かせると思うこと（歴史、文化財、風土、地域性、人物など）

--

(2) 美祿市の学校教育について、足りないと思うこと（体験機会、地域性、サービなど）

--

(3) 美祿市における小中一貫教育への御意見

--

(4) 美祿市の教育行政全般への御意見

--

設問は以上です。ありがとうございました。

(一般市民調査)

美祢市のこれからの教育を考える
アンケート調査のお願い

平素から、本市の教育行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
本市は少子高齢化が更に進んでいく中、市民のみならずの教育への質の向上や学校運営などへの関心も高くなっていきます。また、市民のみならず、生涯にわたって学習意欲や必要に応じて学習機会を得ることができると期待される環境は、これからの市民生活や文化の向上、市民の手によるまちづくりの推進に向けて重要な課題です。

そのようなか中、教育振興のための施策に関する基本的な計画である「第3次美祢市教育振興基本計画」及び児童・生徒にとってより良い学習環境を整えていくための基本方針である「第3次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」の策定に向けて、市民を対象にアンケート調査をお願いいたします。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査の結果につきましては、全て統計的に集計・分析し、個人の意見が公表されることはありませんので、率直な御意見をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和6年8月
美祢市教育委員会

御記入について

- 設問ごとに、あてはまる項目の数字に○を付けてください。
- 回答数の制限を設けているものについては、指示に従って御記入ください。
- 封筒・調査票への氏名の記入は不要です。

調査票の返送について

- 御記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、封をして
令和6年9月25日(水)までに、
切手を貼らずにそのまま郵便ポストに御投函ください。

インターネットの御利用について

- 本調査はインターネットでもお答えいただけます。
パソコンの方は以下のURLから、スマートフォン、タブレットPCの方は右の二次元コードから回答してください。調査票の返送は不要です。
ネット回答 URL : <https://1090form.jp/form/M014/711267>

お問合せ

美祢市教育委員会事務局 教育総務課
電話番号:0837-52-5260 FAX 番号:0837-52-2562

1 あなた自身のことについて

問1 あなた(回答者)の性別を教えてください(○は1つ)

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢を教えてください(○は1つ)

- | | | | |
|--------|----------|----------|---------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60～64歳 | 7 65～74歳 | 8 75歳以上 |

問3 あなたのお住まいの地域を教えてください(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|----------|-------|-------|
| 1 大嶺 | 2 伊佐 | 3 豊田前 | 4 於福 |
| 5 東厚保・西厚保 | 6 赤郷 | 7 大田 | 8 綾木 |
| 9 真兵田 | 10 羅乃・青景 | 11 別府 | 12 秋吉 |
| 13 岩永 | | | |

問4 あなたの職業は何ですか(主なもの1つに○)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 自営業 | 2 会社員 |
| 3 公務員 | 4 ハート・アルバイト・派遣など |
| 5 主に家事従事 →問6へ選んでください | 6 学生 |
| 7 無職 →問6へ選んでください | 8 その他 () |

問5 あなたの通勤・通学先はどちらですか(○は1つ)

- 1 美祢市内 2 その他 ()

問6 あなたの御家族に、未成年の子どもはいませんか(該当するもの全てに○)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 ことはない | 2 就学前の子どもがいる |
| 3 小学生の子どもがいる | 4 中学生の子どもがいる |
| 5 高校生・専門学校生の子どもがいる | 6 社会人の子どもがいる |

問7 あなたには、1か月のうち、休日(自由に使うことができる日)は、何日くらいありますか(○は1つ)

- | | | |
|------------|--------------|----------|
| 1 1日 | 2 2～3日 | 3 4～5日 |
| 4 6～7日 | 5 8～10日 | 6 11～15日 |
| 7 毎日自由に使える | 8 自由に使える日はない | |
| 9 その他 () | | |

3 学校の適正規模・適正配置について

美奈市では将来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を整えるため、学校の適正規模・適正配置に関して検討をしています。皆様の御意見を伺わせてください。

問12 地域のご子どもが学校に通うために、通学時間はどのくらいまでがいいと思いますか

- | | | | |
|---------|-----------|---------|---------|
| 1 15分以内 | 2 30分以内 | 3 45分以内 | 4 60分以内 |
| 5 75分以内 | 6 その他 () | | |

問13 学校の規模が大きくなる(児童・生徒数が多い)ことで、**よくなる**と思うことをお答えください。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい | |
| 2 競争意識が生まれやすい | |
| 3 人間関係の幅が広がる | |
| 4 多様な学習形態で授業を展開できる | |
| 5 多くの行事により、ことを育てることができる | |
| 6 大勢で様々な活動ができる | |
| 7 個々の活動の選択肢が増え、責任感が育ちやすい | |
| 8 トラブルが起こった場合の対応法(クラス替え等)がある | |
| 9 地域クラブ活動等の種類が豊富になる | |
| 10 クラス替えを義務として子どもが意欲を新たにすることができる | |
| 11 ことを多様な意見に触れさせることができる | |
| 12 特になし | |
| 13 その他 () | |

問14 学校の規模が大きくなる(児童・生徒数が多い)ことで、**悪くなる**と思うことをお答えください。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 課題が発生しても、教職員が気づかない場合が生じてしまう | |
| 2 教職員の目が届きにくく、きめ細かな指導(個別指導)がしにくい | |
| 3 人間関係が希薄になりやすい | |
| 4 様々な活動に制限が生じる | |
| 5 一人一人の活躍の場が少ない | |
| 6 施設・設備の利用時間等の調整が行いにくい | |
| 7 地球や保護者との関係が弱くなりやすい | |
| 8 集団活動・行事の際に臨機応変に対応しにくい | |
| 9 特になし | |
| 10 その他 () | |

2 学校との関わりについて

問8 あなたは、この1年間に何回くらい地域の学校に行かれましたか(〇は1つ)

- | | | | |
|---------|------------|-------------|--------|
| 1 1回 | 2 2回 | 3 3~5回 | 4 6~9回 |
| 5 10回以上 | 6 行ったことがない | →問9の選んでください | |

問9 あなたがこの1年間に地域の学校に行かれた理由は何ですか(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 入学式や卒業式 | 2 運動会や文化祭などの学校行事 |
| 3 授業参観・授業見学 | 4 PTAの活動 |
| 5 校庭の草刈りなど学校施設の整備作業 | 6 学校やPTA主催の講演会 |
| 7 校区の安全を守る巡回活動 | 8 学校の施設開放(特別教室や体育館など) |
| 9 地域クラブ活動などの指導 | 10 学校の活動を評価する会議 |
| 11 休日などに行う体験活動や学習活動の指導 | 12 授業の講師や教師のアナスタント |
| 13 その他 () | |

問10 学校の活動に参加したり、先生に協力したいと思えますか(〇は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1 とても思う | 2 まあそう思う |
| 3 あまりそう思わない | 4 全くそう思わない |

問11 地域の学校に対して協力してみたいことは何ですか(〇はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1 通学路における登下校時の見守り活動 |
| 2 草刈りや花壇の手入れなどの環境づくりの手助け |
| 3 運動会や文化祭など学校行事の手助け |
| 4 農作物の栽培や収穫作業などの体験指導 |
| 5 昔遊びなどを通じてのふれあい活動 |
| 6 文化・芸能活動やスポーツなどの地域クラブ活動の指導 |
| 7 読み聞かせや図書の本の整理・貸出しの手助け |
| 8 書写や調理などの実習指導 |
| 9 特になし |
| 10 その他 () |

問18 学校教育を行う上で、1学年の人数は、何人くらいが適当と思えますか(○は1つ)

- 1 できるだけ少ない人数
- 2 複式学級にならない人数
- 3 中学校はクラス替えが行える人数
- 4 小・中学校共にクラス替えが行える人数
- 5 できるだけ多い人数

問19 学校の規模を適正な大きさにするため、考慮すべきことは何だと思えますか(○は3つまで)

- 1 教育に望ましい児童生徒数・学級数
- 2 児童生徒の通学距離や通学手段
- 3 学校と地域間の交流状況
- 4 地域住民の意向
- 5 その他()

問20 学校の規模を適正な大きさにするための方法の一つとして、通学区域の見直しがあります。その場合、配慮すべきことは何だと思えますか(○は2つまで)

- 1 通学の安全確保を図る
- 2 遠距離通学の支援(路線バス、スクールバスなど)
- 3 行政区や現在の校区の区域を考慮する
- 4 わからない
- 5 その他()

5 こどもの暮らしや将来像について

問21 美祿市の子どもたちには、将来どのような人になってほしいですか(○は3つまで)

- 1 やさしさや思いやりのある人
- 2 家族や仲間を大切に思う人
- 3 自ら考えて行動できる人
- 4 目標に向かって努力できる人
- 5 心身ともに健康で明るい人
- 6 礼儀正しく、責任感のある人
- 7 知的好奇心や探究心をもち、自らチャレンジできる人
- 8 失敗をかしこみ再チャレンジする人
- 9 将来に夢や希望をもつ人
- 10 感性や創造力の豊かな人
- 11 心算とに誇りをもつ人
- 12 特にない
- 13 その他()

問15 学校の規模が小さい(児童・生徒数が少ない)ことで、**よくなる**と思うことをお答えください(○は3つまで)

- 1 仲間意識が生まれやすい
- 2 異なる年齢の学習活動を組みやすい
- 3 体験的な活動や校外活動を機動的に行うことができる
- 4 教職員の間が働きやすく、きめ細かな指導(個別指導)がしやすい
- 5 全員で団結や協力がしやすい
- 6 個々の活躍の場が増え、責任感が育ちやすい
- 7 家庭的な雰囲気の中で勉強ができる
- 8 地域の協力を得やすいため、郷土の教育資源を最大限生かした教育活動が展開しやすい
- 9 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- 10 様々な活動の中で一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 11 特にない
- 12 その他()

問16 学校の規模が小さい(児童・生徒数が少ない)ことで、**悪くなる**と思うことをお答えください(○は3つまで)

- 1 競争意識が薄くなりやすい
- 2 友達関係がいつも同じで、友人間に固定化した序列ができやすい
- 3 多様な考えに触れる機会が少ない
- 4 コミュニケーション能力が育ちにくい
- 5 PTA活動等において、保護者への負担が大きいの
- 6 地域クラブ活動等の種類が限定される
- 7 男女比の偏りが生じやすい
- 8 班活動やグループ分けに制約を生じる
- 9 トラブルが起こった場合の対応方法が少ない
- 10 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- 11 特にない
- 12 その他()

問17 学校の規模が小さい(児童・生徒数が少ない)学校は、今後どのようにするのが適当と思えますか(○は2つまで)

- 1 通学区域を変更する
- 2 近隣の学校と統合する
- 3 複式学級になっても存続させる
- 4 ICTを活用した遠隔授業を実施し、存続させる
- 5 その他()

6 子どもの取り巻く環境について

問25 次の①～⑮のようなことを子どもたちに教えたり、指導したりするのは主に誰の役割だと思いますか（①から⑮のそれぞれに○は1つ）

	家庭の役割	地域・社会の役割	市や社会教育の役割	学校の役割	わからない
① 食事などの生活習慣を身につけること	1	2	3	4	5
② 安全に外で遊べるようにすること	1	2	3	4	5
③ 集団生活のルールを学ぶこと	1	2	3	4	5
④ 規範意識を身につけること	1	2	3	4	5
⑤ 体力をつけること	1	2	3	4	5
⑥ いろいろな生活体験をすること	1	2	3	4	5
⑦ いろいろな仕事を体験すること	1	2	3	4	5
⑧ 本や新聞を読む習慣をつけること	1	2	3	4	5
⑨ 学力をつけること	1	2	3	4	5
⑩ 家で勉強する習慣をつけること	1	2	3	4	5
⑪ 自然や環境を大切にすること	1	2	3	4	5
⑫ 郷土の伝統や文化を学ぶこと	1	2	3	4	5
⑬ ボランティア・市民活動に参加すること	1	2	3	4	5
⑭ 地域行事に参画すること	1	2	3	4	5
⑮ 人を思いやる心を育てること	1	2	3	4	5

問22 「子どもが大人になる」ということは、どういうことだと思いますか（○は3つまで）

- 1 家族から、経済的に自立すること
- 2 身の回りのことを自分ででき、一人で生活できるようになること
- 3 社会的に自立するとともに、親を助けることができるようになること
- 4 結婚して家庭をもつこと
- 5 仕事を一人前になれるようになること
- 6 自分の夢を表現できるようになること
- 7 社会で役割や責任を果たせるようになること（地域活動や社会貢献）
- 8 選挙権をもち、行使すること
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

問23 子どもが自立した大人になるために、どのような体験が必要だと思いますか（○は3つまで）

- 1 家事を一人ででき、家庭の中で役割をもつこと
- 2 様々な職業についての知識・体験をもつこと
- 3 友だちとキャンプや合宿、旅行などを体験すること
- 4 地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること
- 5 自分たちだけで地域活動などを企画し、実行すること
- 6 子ども会などで、小さなことでも面倒をみること
- 7 地域の祭りやイベント、清掃活動などで一定の役割をもつこと
- 8 環境や福祉などの社会貢献活動に参加すること
- 9 政治や社会の仕組みがわかること
- 10 わからない
- 11 その他（ ）

問24 子どもを完全に育てるため、子育て家庭にどのような取組が必要だと思いますか（○は3つまで）

- 1 家族の回らんの場をつくる
- 2 子どもと保護者が一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
- 3 朝食、マナーなど食のあり方を通して家族とのつながりを深める
- 4 しつけや教育について相談できる場をつくる
- 5 就労時間を短縮するなど、企業が協力して家族のふれあいの機会を増やす
- 6 子どもに対する教育の方法や心構えを学ぶ機会を設ける
- 7 保護者同士が、教育について話し合える機会をつくる
- 8 地域行事への参加
- 9 ボランティア活動への参加
- 10 特にない
- 11 わからない
- 12 その他（ ）

問30 上記の学習や活動を行っている場所はどこですか (〇はいくつでも)

(市内の施設)	1 自宅や知人・友人宅	2 公民館	3 図書館
	4 公共の体育施設	5 小学校・中学校	6 その他の公共施設
	7 民間施設	8 その他 ()	
(市外の施設)	9 公共の施設	10 公民館	11 図書館
	12 小学校・中学校	13 民間施設	14 その他 ()

問31 上記の学習や活動を、どのくらい行っていますか (〇はいくつでも)

1 ほとんど毎日	2 週に1~2日	3 月に1~4日	4 年に数日
----------	----------	----------	--------

問32 今後、学習してみたい分野や関心があることはありますか (〇は3つまで)

1 情報通信・情報処理 (パソコン、スマートフォンなど)	2 外国語 (英会話など)
3 各種資格取得	4 健康づくり
5 体育・スポーツ	6 福祉
7 文学・歴史	8 芸能・芸術
9 子育て	10 環境
11 政治・経済	12 ポランティア
13 文化遺産・文化財	14 特になし
15 その他 ()	

問33 市民が学びたいときに学べるようにするために、今後、どんなことに力を入れるべきだと思いますか (〇は3つまで)

1 指導者の確保・育成	2 施設の開館時間の延長や利用手続の簡素化
3 休日や夜間などの講座の充実	4 地域の団体の活動支援
5 市主催の各種講座や教室数の増加	6 学習・活動成果が生かせる場づくり
7 大学などの教育機関や企業との連携	8 託児つき講座の充実
9 学校施設の開放	10 学習・活動情報の一元的管理・提供
11 学習・活動に関する相談体制の充実	12 特になし
13 わからない	14 その他 ()

問26 「地域の教育力」を高めるために必要なのは何だと思いますか (〇は3つまで)

1 安全な環境を整え、子どもたちが安心して様々な活動に取り組み始めるようにする
2 地域の大人が、子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする
3 子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるところを増やす
4 子どもが、保護者以外の大人(近所の人など)とふれあう機会を増やす
5 地域活動や行事などを活発にする
6 家族同士の交流など、近所つきあいを活発にする
7 伝統芸能や文化を子どもたちに伝えていく
8 特になし
9 わからない
10 その他 ()

問27 ふだん、地域の子どもどどのように接していますか (〇は3つまで)

1 出会ったときは、あいさつをする
2 通学路での見守りや声かけをしている
3 悪いことをしているところを見たとときは注意する
4 良いことをしているところを見たとときはほめる
5 地域の祭りやイベントで子どもとふれあっている
6 出会ったときは、話をする
7 子どもが困ったときや悩んでいるときに相談にのっている
8 子ども会などの地域活動を一緒にしている
9 子どもたちにスポーツ活動・文化活動などの指導をしている
10 地域の子どもと関わりたいが、関わっていない
11 地域の子どもと、関わるつもりはない
12 その他 ()

7 あなた自身の健康づくりや学習・スポーツなどについて

問28 あなたは自分が健康だと思いますか (〇は1つ)

1 健康だと思う	2 多少の病気はあるが健康だと思う
3 あまり健康だと思わない	4 健康ではない

問29 現在、仕事や家事、学業のほか、継続的に学んだり活動したりしていることはありますか (〇はいくつでも)

1 健康づくりに関すること	2 体育・スポーツ活動に関すること
3 文化・芸術活動に関すること	4 ポランティアに関すること
5 職業にかかわる資格取得に関すること	6 料理や手芸など家庭生活に役立つこと
7 子ども会や地域の活動に関すること	8 語学など教養を高めること
9 特になし→問32へ進んでください	10 その他 ()

8 自由な御意見をお聞かせください

問34 以下のことについて、自由に御意見をお書きください

- (1) 美祿市の教育や生涯学習・生涯スポーツについての御意見
(よいと思うこと、足りないと思うこと、活かせると思う地域のことなど)

- (2) 美祿市の文化財保護・活用についての御意見

- (3) 美祿市の教育行政全般への御意見

設問は以上です。ありがとうございました。